

平成21年第353回矢吹町議会定例会

議事日程(第2号)

平成21年12月14日(月曜日)午前10時開議

日程第1 一般質問

日程第2 総括質疑

日程第3 議案・陳情の付託

議案第60号・第61号・第62号・第63号・第64号・第65号・第66号・第67号、陳情第4号、第5号

本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

出席議員(16名)

1番	青	山	英	樹	君	2番	竹	元	孝	夫	君	
3番	鈴	木	隆	司	君	4番	鈴	木	一	夫	君	
5番	藤	井	精	七	君	6番	棚	木	良	一	君	
7番	大	木	義	正	君	8番	角	田	秀	明	君	
9番	熊	田		宏	君	10番	永	沼	義	和	君	
11番	諸	根	重	男	君	12番	遠	藤		守	君	
13番	根	本	信	雄	君	14番	吉	田		伸	君	
15番	栗	崎	千	代	松	君	16番	柏	村		栄	君

欠席議員(なし)

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町	長	野	崎	吉	郎	君	副	町	長	渡	邊	正	樹	君							
教	育	長	栗	林	正	樹	君	企	画	経	営	課	長	圓	谷	誠	君				
総	務	課	長	会	田	光	一	君	税	務	課	長	小	林	伸	幸	君				
町	民	生	活	課	長	円	谷	一	雄	君	保	健	福	祉	課	長	深	谷	昌	利	君

産業振興課長
兼農業委員会
事務局 長

須 藤 源 太 君

都市建設課長 藤 田 豊 君

上下水道課長 堀 勇 次 君

会計管理者
兼出納室長 小 針 茂 君

教育次長兼
学校教育課長 坂 路 寿 紀 君

生涯学習課長 水 戸 光 男 君

職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 内 藤 正 昭

主 幹 兼
局長 補 佐 水 戸 邦 夫
兼 次 長

◎開議の宣告

○議長（柏村 栄君） おはようございます。ご参集ありがとうございます。

ただいまの出席議員数は16名であります。

出席議員数が定足数に達しておりますので、これから会議を開きます。

(午前10時00分)

◎一般質問

○議長（柏村 栄君） それでは、本日の日程に入ります。

日程第1、これより一般質問を行います。

通告に従いまして順次質問を許します。

◇ 鈴 木 一 夫 君

○議長（柏村 栄君） 通告1番、4番、鈴木一夫君の一般質問を許します。

4番。

〔4番 鈴木一夫君登壇〕

○4番（鈴木一夫君） 議場の皆さん、おはようございます。

それでは、通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。

1点目、矢吹中学校改築事業についてであります。

過去に、この事業に関しましては、町議会においても数多くの議論がされ、私も含め多くの同僚議員が質問をし、町民の皆様からもさまざまなご意見をちょうだいしてきたところであります。町当局としても、一時は今年度よりの執行を予定するも先延ばしにせざるを得ない状況もありました。しかし、折から国からの大型補

正予算の中にスクール・ニューディール構想が組み込まれ、当町において願ってもない朗報となり、改築に大きな援護射撃となったのであります。

しかしながら、町民の皆様の最大の関心事は中学校改築にかかわる財政であります。将来の矢吹町を担い手となる子供たちに安心、安全な環境で中学校生活を送っていただきたい。しかしながら、次世代の方々に、将来にわたっての町民負担を背負わせるというわけにもいきません。中学校改築に賛同した議員の一人として責任もあります。

そこで中学校改築が現実となった今、以下の4点について説明を求めます。

1点目、現時点での国からの補助金、交付金について、現状と見通しを明確に数字でお示しをいただきたい。

2点目、当事業についてはさまざまな賛否両論の意見がありました。改築の見通しが立った今であります、今後とも最大の関心事には間違いはありません。

そこで、これからどのようにして情報を含めて町民の方々に説明をしていくのかということをお伺いをしたいと思います。

3つ目、32億円強の改築予算規模が町財政に与える影響ということで質問をします。

前述しましたように、後々の世代に大きな荷物を背負わせることはできません。町財政、町民サービスに与える影響をどのように試算をしているのかを問うものであります。

4点目、町民の意識との大きなずれ、ギャップがあるのではないかと一部の意見に対して、町長はきちんと答えるべきではないのかと考えるわけですが、この点に関しまして、町長の見解と対応を伺うものであります。

次に、平成22年度施政方針に関してということで3点ご質問をいたします。

22年度の予算編成に着手している中で、重点施策の概要についてお示しをいただきたいと思っております。そして、それは予算編成上、どのように反映、配分をされていくのか。さきに質問をしました中学校改築や財政再建の中で、町民生活に一部我慢をお願いをしてきた経過がございますが、今後どのような基本方針のもと予算編成がなされるのか、現時点での状況をお知らせ願いたいというふうに思っております。それは予算編成上、どのように反映されるのか。

3つ目、21年度で財政再建3カ年計画が終了をし、目標価格が7億5,000万に対して7億4,000万の達成、率にして98%という数字が報道機関を含めまして公表されておりますが、本計画が終了後の財政方針と計画についてお示しをいただきたいと思っております。

以上で1回目の質問を終ります。

○議長（柏村 栄君） 答弁を求めます。

町長、野崎吉郎君。

〔町長 野崎吉郎君登壇〕

○町長（野崎吉郎君） 議場の皆さん、おはようございます。

それでは、4番、鈴木議員の質問にお答えいたします。

初めに、矢吹中学校改築事業に関して、国からの補助金、交付金の見通しについてのおただしであります、ことし6月に実施しました町民説明会では、総事業費31億2,200万円のうち、国庫補助金8億3,000万円と臨時

交付金 7 億 7,000 万円が国から補助されるとの説明を行い、その後実施設計に入り、工事につきましても、校舎 1 期分として約 8 割と体育館を発注することで補助金申請をしております。

その結果、国庫補助金につきましては、今年度分として 6 億 8,000 万円の内示をいただいているところであり、平成 23 年度以降の校舎 2 期工事、武道場やプール等の国庫補助金と合わせますと、6 月に算定いたしました 8 億 3,000 万円に見合う国庫補助金が交付されると判断しております。

次に、臨時交付金でございますが、現段階で正式に内示は出ておりません。しかし、間もなく決定通知が出るとの情報が入ってきており、この場合の交付率は、補助対象事業費のうち、国庫補助金 3 分の 1 と合わせ 7 割となる見込みであります。

今年度発注予定工事の国庫補助金から算定しますと、6 月に算定しました 7 億 7,000 万円の臨時交付金は交付されると判断しております。

補助金、交付金ともに当初の見込み額が交付される見通しではありますが、今後の校舎 2 期工事や武道場、プール建設事業等に関しましても、より有利な補助事業を取り入れて実施を行い、できる限り町負担の軽減を図ってまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

次に、今後、矢吹中学校改築事業に関して、町民にどのように情報開示、説明をしていくかとのおただしについてではありますが、矢吹中学校改築事業費につきましては、当初事業費を 31 億 2,200 万円で議員の皆様を初め町民の方々に説明してまいりましたが、その後、体育館の床面積拡大と校舎等の内装木質化について、議員の皆様や学校関係者等から要望があり、9 月議会で約 1 億円の事業費追加をご承認いただきました。

今回、実施設計の取りまとめ段階において、基礎関連工事等に要する費用が想定外に増加する見込みがあることから、新たに約 5,500 万円を追加し、全体事業費を約 32 億 7,700 万円としております。

今年度は平成 22 年度以降に計画していた外構工事等事業の前倒しを行い、約 2 億 7,000 万円の補正予算を計上し、事業の推進を図ってまいりたいと考えております。なお、今後、前倒し分の補助金等についても増額の要望をしてまいりたいと考えております。

1 月下旬には校舎及び体育館、プール、2 月中には外構工事等を含めた事業全体の設計金額が確定しますので、その都度、議員の皆様や町民の皆様にお知らせできるものと考えております。

事業の年次計画について、年度内に校舎 1 期工事と体育館の建設工事を発注し、平成 22 年度で繰り越し工事を実施いたします。

平成 23 年度は校舎 2 期工事と武道場を、平成 24 年度以降はプールと外構工事等を行い、当初の事業計画どおり、平成 25 年度内の完成を目指し事業を推進してまいります。

今後は、計画の内容及び工事等の発注状況や事業進捗状況につきまして、町広報紙や各種集会所などの場でできる限りお知らせし、情報開示に努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

次に、中学校改築事業が町財政に与える影響についてのおただしではありますが、中学校改築事業につきましては、事業費が 32 億 7,700 万円と町の事業の中でも最大規模ではありますが、平成 21 年度に国の経済危機対策に含まれる「スクール・ニューディール構想」事業として実施したことにより、国庫支出金が大幅に増額され、特に新たに設けられた経済危機対策及び公共投資臨時交付金について 7 億円を超えて交付されるものと判断し

ております。

昨年度までの計画では、起債額を含めた町の負担額が約25億3,700万円でありましたが、今年度の国庫支出金の増額により17億1,400万円まで減額し、町の負担が8億円以上軽減されました。また、財政再建に取り組み中学校整備基金へ目標3億円を積み立てし、財政調整基金についても積み増しを行うなど一般財源の確保に努めてきたところであります。

これら財政環境が好転したことにより、事業実施年度の負担だけでなく、後年度の起債償還額も減少し、町財政に与える影響が軽減され、将来の健全な財政基盤の確保が可能になると考えております。福祉、産業振興、都市計画など他の分野の政策、事業に取り組むことができることから、全体的な住民サービスの向上につながり、ご心配の町の将来を担う子供たちへの負担、町財政に与える影響は少ないものと考えておりますので、ご理解願います。

次に、町民の意識との大きなずれ・ギャップという意見に対しての見解と対応についてのおたただしであります。現在、進めている矢吹中学校改築事業は、国の補正予算、景気対策関連事業として6月の議会において事業着手の議決をいただき、年次計画により事業を推進しているところであります。

事業推進に当たっては、6月に実施しました町内3地区における説明会を初め、町内の各種団体を代表する委員で構成される矢吹中学校設計検討委員会における議論、矢吹中学校のPTAや在校生徒を対象とする説明会、議会の特別委員会における委員の皆さんの要望等、数多くの皆様方からの意見集約を踏まえながら、事業計画についての説明責任を尽くしてきたと考えております。

また、10月13日に開催しました町民説明会においても、現在までの経過、事業計画、スケジュール等についての説明をさせていただき、参加された町民の皆様には、今後の事業推進についておおむねご理解をいただいたものと認識しております。おかげさまで本年度発注分の事業についてはほぼ計画がまとまり、現在、細部の詳細設計や積算業務を行っており、年度内発注に向けての各種手続を進めているところであります。

しかしながら、一方では事業の進め方等について、まだ一部に異論があることについて理解はしておりますが、大多数の町民の皆様からは、事業推進のご理解をいただいていると認識しております。

今回、経済対策に合わせた事業の着手、推進を決断したのも、一刻も早く現在の危険な状況を取り除き、将来の矢吹町を担う子供たちに安全・安心な学習環境を提供するためであり、かつ国の補助制度の拡大や有利な財源措置がされる等、町の財政的にも今回のタイミングは最善な時期であると判断したためであります。今後とも議会の皆様におかれましては、事業推進に向けて、より一層のご理解とご協力をお願いいたします。

次に、平成22年度の施政方針についてのおたただしであります。厳しい社会経済情勢や国の深刻な財政事情から、地方自治体の財政運営は引き続き厳しい状況が予想され、今後も住民サービスの向上と財政基盤の確立の両立した予算運営が必要であると考えております。

平成22年度における最重点施策としましては、中学校改築事業において校舎1期工事及び体育館の建設、さらには小学校の校舎及び体育館の耐震補強工事を実施し、子供たちに安全安心で適切な教育環境を整備することであるとと考えております。

また、重点施策につきましては、「第5次矢吹町まちづくり総合計画」に基づく、前期基本計画5カ年の最終年度であることから、計画に位置づけた施策の確実な実施を目指してまいります。

前期基本計画には、基本構想の「実現のための20の政策」に対し、重点政策を位置づけ、厳しい財政状況においてもより効果的に基本構想の実現を目指すため、重点政策を踏まえた事業展開を図ってまいります。

重点政策ごとの主な取り組みといたしましては、「人」におきましては健康づくりのサービス向上を図るためのヘルスステーション事業や子育て支援事業として母子保健事業のさらなる充実を図ってまいります。

「支えあい」につきましては、運動公園用地の利活用についての調査検討や遺囑し運動の取り組みによるごみの減量化やリサイクル推進の取り組みを強化してまいります。

「子供」につきましては、子育て支援について引き続き力点を置き、第3子以降幼稚園・保育園無料事業を継続するとともに、学力向上対策事業や特色ある子供教育推進事業について、さらなる充実を図ってまいります。

「仕事」につきましては、商工業の振興として、企業誘致のさらなる推進を図るとともに、地域活性化支援センターによる無料職業紹介所の効果的な運用や農商工連携、さらには活力ある商店街支援事業を実施してまいります。

「暮らし」につきましては、生活基盤の整備として、幹線道路網とあわせて生活道路の整備を推進し、雇用促進住宅の譲渡を受け、定住促進住宅として居住環境の整備を推進してまいります。

また、予算への反映方針につきましては、政策ごとに政策枠を設定し、重点施策等の主要事業については原則実施することとし、事務事業については、事前評価により優先順位をつけ、評価の高い順に取り組むこととしております。

財政再建3カ年計画につきましては、平成18年度から平成22年度までの「第4次矢吹町行財政改革大綱」期間中、特に厳しい3年間を乗り越え、持続可能な安定した財政基盤の確立に向けて平成19年度から取り組み、計画期限の来年3月までには目標額である7億5,000万の削減効果額を達成できる見込みであり、財政面においても明るい兆しがあらわれております。

平成22年度は、財政再建3カ年計画の取り組みを検証し、その結果を反映するとともに、次の目標である実質公債費比率18%未満への道筋をつけるための新たな行財政改革の枠組みとして、次期集中改革プランを策定し、新たな取り組みを開始してまいりたいと考えております。

今や矢吹町は「人」「産業」「財政」の資源が充実した可能性あふれる町へと生まれ変わりつつあります。「みんなで支え創造する私のふるさと・やぶき」の実現に向け、全力で取り組んでまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

以上で説明とさせていただきます。

○議長（柏村 栄君） 再質問ございますか。

4番。

○4番（鈴木一夫君） まず、1点目ですが、国からの交付金ということで約7億強を試算しているということで、今の時点では、まだ確実といたしますか、内示という段階であろうと思いますが、これにつきまして、今の時点での見通し、例えば今年度中に恐らく内示をされるであろうとか、来年早々にはされるであろうとか、そこら辺の見通しをお伺いいたします。

次に、矢吹中学校改築事業に関しての2番ですが、今どのように説明をしていくのか、町民の皆様にと

ことで、各集会ごと、あるいは年度末に各地区での総会があると思いますが、そこでご出席をされた方々に説明をしていくのだろうというふうには受け取ったんですが、例えばなかなか一般の方、ちょっと言葉に語弊があるかもしれないんですが、なかなか区長、総会とかに出て来れない方が多いと思うんです。そういう方々に対して、今後どのように進めているのか、試案があればお教をいただきたいと思ひます。

3点目ですが、今、町民の意識とのずれ、ギャップということに対しての対応でございますが、町長としては事業推進の理解はされたというふうには認識をしているというふうな答弁をいただきましたが、再度、例えば町長がそういうふうには理解しているということは認識をいたしますが、現実的に、まだかなりの反論といひますか、ご意見があるのが現実でございますので、これも今、前述しましたような何らかの説明会などで説明をすべきではないかと私は思うのでありますが、これについて再度ご質問、見解をお伺いをしたいというふうには思ひます。

あと、平成22年度の施政方針に関してというところでございますが、特に財政再建部分につきまして、今実際、実質公債費比率18%を目標に進めていくということでございますが、平成22年度以降に、今現在、具体的にこういうふうなものを考えているというものがございましたら、意見といひますか、見解をお聞きをしたいというふうには思ひます。

以上、よろしくお願ひします。

○議長（柏村 栄君） 答弁を求めます。

町長、野崎吉郎君。

〔町長 野崎吉郎君登壇〕

○町長（野崎吉郎君） 4番、鈴木議員の再質問にお答えさせていただきます。

今、4点ほど質問がありましたが、1点目の国からの公共事業の臨時交付金、公共投資臨時交付金について、7億7,000万円余りの交付金、内示をまだいただけないのかということでございますが、まだ、内示は先ほど答弁させていただきましたように、いただいております。私自身は国からの内示の決定通知が来た時点で、決定をいただいたというような認識をしていきたいというふうには思っております。見通し等についても、私の口から何月何日までというようなことは言えませんが、ご理解をいただきたいというふうには思っております。

次に、2点目の矢中改築について、さまざまな形で事業の内容等について変更があった部分についても、時期を見て、その都度、説明申し上げるという方針に変わりはございませんが、ただ具体的にというような話になれば、広報紙を通じたり、また町のホームページを通じたり、また、いろんな行政区の総会等々を含めたさまざまな集まりがございますので、そうした機会をとらえて説明を加えていきたいというふうには思っております。

3点目の町民の意識にずれ、ギャップがあるのではないかとございまして、先ほど答弁させていただきましたように、そういう声は一部にはあるものの、大方の皆さんの認識というものとはそうではないというふうには私自身は理解しておりますし、議員の多くの皆さんもそのように感じているのではないかなというふうには思っております。一定の最終的な町からの正式な報告等については、国からの決定通知が来次第、公に声を大にして説明を加えていきたいというふうには思っております。

さらに、平成22年度の施政方針で具体的に計画しているものがあればということでございまして、先ほどの

答弁でもさせていただきましたように、1次の集中改革プランということで第4次行財政改革大綱の中で、平成19年から21年間の3年間、特に厳しいものについては、あのような形で財政再建計画を立てさせていただきました。この後は平成22年度中、できるだけ早い時期に第2次集中改革プランなるものをつくって、町のほうで町民の皆様のおほうにお知らせして、協力していただけるものについては協力していただくというような考え方でおりますし、また町職員自体では現在、自治体経営新矢吹方式のプロジェクトチームを立ち上げまして、役場組織の機構の見直し、役場の今後、町民へのサービス等を含めて、どのような形で矢吹町の役場の内部組織を変えていくかということについては、現在検討中でございます。1回目の中間答申をいただいて、この後、今月12月中に2回目の中間答申をいただくような形になっております。これについても22年度以降の町役場のあり方について決定次第、議員の皆様、町民の皆様にお知らせしていく方向でおります。

以上で再質問の答弁とさせていただきます。

○議長（柏村 栄君） 再々質問ございますか。

4番。

○4番（鈴木一夫君） 再々質問ではなくて要望として。

今、町長の答弁の中で、要するに交付金7億7,000万が確定する、あるいはきちんとした内示を受ければ、再度皆様に公開をするというご答弁をいただきました。この点につきまして、きちんと内示を受けた段階で、先ほども質問させていただきましたが、きちんと町民の皆様に理解をいただけるように、やはり事ある機会というふうに町長は答弁されましたが、各種区長会並びにいるんな場面でその説明はされるとは思うんですが、何らかの形でもう一度、全体に町民に知らしめると。そういう部分では必要ではないかと思っておりますので、要望として一言つけ加えさせていただきます。

以上です。

○議長（柏村 栄君） 以上で、4番、鈴木一夫君の一般質問を打ち切ります。

◇ 棚 木 良 一 君

○議長（柏村 栄君） 通告2番、6番、棚木良一君の一般質問を許します。

6番。

〔6番 棚木良一君登壇〕

○6番（棚木良一君） 皆さん、おはようございます。

通告順に従い、順次一般質問を行います。

まず最初に、緊急経済雇用、仕事確保、その対策についてであります。

景気は持ち直してきているとする政府も自立性に乏しく、失業率が高水準に上がるなど、依然として厳しい状況にあることは皆様周知のとおりであります。年末を控えて事態は深刻であります。

総務省が11月27日発表した労働力調査によれば、10月の完全失業者数は344万人で、前年の同じ月と比べて89万人が増加しました。完全失業者数の前年同月比の増加は12カ月連続であります。就業者数は前年同月比で117万人減少し、特に製造業では88万人も減少し、減少幅は前月よりも拡大しているということです。有効求人倍率も沖縄、青森が0.28、福島県は0.33ポイントであります。下から3番目であります。このままでは昨年

末の派遣村を上回るような事態になりかねません。

さきの6月議会でも言いましたが、今国がなすべきことは国民生活を経済危機から守る緊急の手だてをとりながら、雇用、社会保障、中小企業、農林水産業、税制など経済社会のあらゆる分野で国民の暮らしと権利を守るルールをつくることこそ、今政治に求められている最大の責任ではないでしょうか。

鳩山政権になって策定した緊急雇用対策は、自公政権の対策の延長線上にとどまるもので、失業給付が切れたり、雇用保険に未加入のために生活の糧を奪われ、ホームレスになってしまう失業者が続出しています。そのようにならないために、緊急の3つの対策が求められていると思います。

1つは、失業給付の緊急延長です。現行の90日間の失業給付では多くの失業者は再就職できません。緊急措置として給付期間を半年以上に延長すべきであります。

2つ目は、失業者の7割以上が失業給付が切れたり、もともと対象外で生活の糧が奪われた状態です。求職活動中で生活に困窮しているすべての失業者に、生活と住まいの支援を行う制度への抜本的拡充が必要であります。

3つ目は、中小企業への雇用調整助成金の抜本的な拡充です。雇用の7割を支える中小企業での雇用維持のための経営努力は限界を超えています。給付期間の延長、助成額の引き上げは待たなしの課題であります。これらの緊急対策はどれも法律の改正を必要としない、政府の決断ですぐにでも取り組めるものでありますので、町長としても国へ強く申し入れ、あるいは要望をしていただきたいと思います。抜本的不況対策は町の能力を超えるわけでありますけれども、しかし、町がやる気になればすぐできることもたくさんあります。これまでどおり企業誘致、企業訪問を町内、町外でも積極的に進め、一人でも多くの雇用をお願いすることです。これについては町政報告、全員協議会の中でも、町長から連合の下請工場を町で誘致したということでは町民の皆さんからも評価されると思います。

ご承知のように、厚生労働省が12月4日に発表した高卒内定率は37.6%であります。そういった点では本当に高卒者の皆さんの仕事がない。特に、これまでの就職内定率では1988年以来、4番目の低さだと言われております。それだけに高卒の就職は深刻でありますので、そういった点で頑張っていただきたいというふうに思います。参考までに、光南高校の就職内定率は現在74%だそうです。

そして、また企業訪問のときに雇用の社会的責任を果たさせて違法な非正規切りや強制配転、退職強要などのリストラをやらないようお願いをする、そういったことも大切だと思います。そして一人でも雇用を多く守ること、そういったこともお願いしていただきたいと思います。

3番目には、広域圏内、特に消防や水企業団、あるいは広域圏域、一部事務処理組合ですか、あるいは老人ホーム、福祉施設、そういったところで公共部門において雇用の創出を図るように働きかけていただきたい。

4番目には、緊急雇用対策事業では基金事業を円滑に実施すること、現業での就労機会の拡大を図ること、特に失業者を優先させて採用すること、町独自に仕事の創出を図る、雇用を図ると、そういったことが望まれるわけであります。今回の補正予算の中にも入っていると思いますけれども、そういった点で頑張っていただきたいと思います。

5番目には、ワンストップで対応できる雇用と福祉の相談窓口を設置すること。

6番目に、町や県融資制度、これらについても速やかに適用されるよう金融機関、信用保証協会への指導を

図り、貸し渋り、貸しはがしによる倒産などの事態をつくらないように強く要請していただきたい。

7番目には、町民の安全・安心や地域経済に波及効果が高い学校対耐震化、住宅リフォームなど生活、福祉型の公共事業を優先し、仕事と雇用を生み出すこと。

8番目には、職や住まいを失った方々の支援の徹底について、これについての町の対応について、そういった点で町長の考えをお聞かせいただきたいと思います。

次に、子供の医療費無料化、年齢の引き上げについて、町の対応はということであります。

皆さん、既にご承知のように、12月13日の福島民報に県内市町村医療費助成ということで、中学校3年までの来年度6割の医療費の無料化をする市町村は56市町村に拡大したわけでありまして。こういったものが報道されております。

子供の医療費の無料化については、安心して子供を育てる上で切実な施策であります。矢吹町は幕田町政のときに小学校1年生までの無料化が実現したわけでありまして、その後、全然子供の年齢が上がっていないわけでありまして。特に、この近辺では白河地方でも石川地方でも中学校3年生までが大きな流れになっているわけでありまして。矢吹町でもせめて小学校6年生まで対象年齢を引き上げるべきではないかというふうに思いますので、町長の考えをお聞かせいただきたいと思います。

次に、購入しようとする雇用促進住宅を町営住宅として使用できるようにすることについてであります。

これについては、全員協議会の中でも町長から報告がありまして、町が4,329万7,000円、今回の議案にも債務負担行為で載っております。5年間で返済をするということでありましてけれども、これについては2011年までに全国14万戸の約半分を2021年までにはすべてを廃止するという方針を決めたわけですね、政府は。この住宅を管理する独立行政法人雇用能力開発機構は、第1に地元の自治体を買ってもらう、それが駄目なら、第2は民間に買ってもらう、買い手がないなら解体する。そういう方針のもとに、今回、町に打診してきたわけでありまして。町では4,329万7,000円で、下水道については、いわゆる機構のほうで負担をするということですので、実際にはもっと安い値段で購入ということになるのかなというふうに思うわけです。

参考までに申しますと、浅川町では2棟80戸を3,650万円で購入する、泉崎村は2棟で3,420万円、西郷村は2棟80戸で5,987万円、西郷村ではリフォームはもちろんのこと、バリアフリー化まで要望したそうでありまして。矢吹町でもそういった点で、屋根の防水とかそういったリフォームについても要望する気がないかというふうに思いますので、それらについてもどうなっているのかお聞かせいただきたいと思います。

それで、町では定住促進ということで、町民の皆さんが入っている町営住宅、公営住宅とは違うということで対応するんだということでありましてけれども、いわゆる町が示したこの定住促進のシミュレーションでは、60戸のところに入居48戸ということになってシミュレーションになっているわけですが、私はそういう点でやはり町営住宅に入っている、いわゆる公営住宅と同じく対応することも考えた方がいいのではないかなと思うんです。いわゆる雇用促進だから定住促進ということで、そういった人ばかりを対象にするのではなく、例えば入居率80%ですから、残りの20%はそれらを公営住宅として対応する、そういったことも考えられるのではないかなと思いますが、そういった点についてはどうなのか。

それと、2021年までには北町の宿舎2棟80戸も、この機構側では売却をすることになっておりますので、それらについても町では購入するのかどうか、その辺の購入計画はあるのかどうか。そして、また、そういった

ときに同じく定住促進として対応するのか、町の公営住宅と同じくそういった住宅に対応するのか、それらについてもお聞かせいただきたいと思います。

次に、ひかり保育園について。

福祉協議会への業務委託、民間委託はやめるべき。町長みずからが町の仕事を次々と自分が会長をしている福祉協議会へ委託していることは問題ではないかということで質問をいたします。

ご承知のように、公立保育園の運営費が一般財源化されまして、保育士の非正規化、非常勤化が進み、保育材料費などが削減されたわけでありまして。これは2004年です。そういった点で、町は財政3カ年計画の中で、いわゆる民間委託の方針を出したわけですね。福祉協議会にひかり保育園を業務委託、来年は指定管理者制度にするんだということで今進められているわけでありまして。

特に、今、鳩山政権になってこの問題が出てきているんです。それはどういうことかといいますと、地方分権推進委員会の勧告の中では、福祉施設の設置運営の最低基準を含む892項目について国の基準を廃止、または地方自治体の条例に任せるよう求めたもの、内閣府はこのうち保育所最低基準など103項目について、いわゆる削減するかどうかを今決めようとしているわけでありまして。そうしますと、いわゆる民間の保育園も今度は補助金が一般財源化されて運営費の廃止、削減になってしまいますので、大変なことになっていくわけですね。私は、やはりひかり保育園については、児童福祉法に基づいて安定した保育サービスをする、そういった責任が町にあると思うんです。ですから、これまでどおり、やはり業務委託をしないで町が責任を持って進めていく。こういったことは私は町の仕事ではないかと思っておりますので、そういった点で見直しをしていただきたいというふうに思います。

それと、町長が福祉協議会に委託をしているわけですが、これは福祉協議会で出している矢吹町社協であります。これを見ますと、平成21年度社会福祉協議会の予算、受託金、町からの受託金が今は1億2,504万8,000円です。45.2%も町が委託をしているわけですね。町長さんは町の町長職としても大変忙しいわけですから、そういった点で、やはり福祉協議会の半分以上も町から次々に委託して自分が会長をしていると、こういうところに委託するのは私は問題ではないかというふうに考えますので、そういった点でひかり保育園については委託をしないで、やはり町が責任を持ってやる。町長は町の仕事に専念をする、そういったことで対応していただきたいというふうに思いますので、町長の考えをお聞かせください。

次に、住宅の火災報知器の設置に補助金を。

お年寄り世帯や母子家庭、障害者への家庭には無料で設置することということで質問をいたします。

ご承知のように、ことしも残すところあとわずかになってまいりました。火災シーズンに入っているわけですね。テレビ、新聞などで連日報道されているように住宅火災が急増しています。そして、必ず犠牲者が出ております。その6割が65歳以上の方々です。

このような状況から、平成16年5月17日に消防法が改正され、住宅用火災報知器の設置が義務づけられました。平成23年5月31日までに、すべての住宅に設置することになったわけでありまして。火災報知器は1個5,000円ぐらいします。台所や寝室など少なくとも2個から3個は取りつけるようになります。特に、この厳しい生活状況のもとで取りつける人が少ないのではないかと思います。町民の命と暮らしを守り、そして財産を守るためにも、この火災報知器を取りつけるのに町が補助すべきではないかと思っております。特に、お年寄り世

帯や母子家庭、障害者の家庭には無料で設置していただきたいと思います。これなどについても、国の経済危機対策臨時交付金などを活用すればできるのではないかと思いますので、そういった点について、町の考えをお聞かせいただきたいと思います。

そして、また今年度、町は町営住宅に火災報知器を設置することが予算化されておりますけれども、その辺はどうなっているのか。予算は住宅維持費と火災報知器を含めて173万9,000円になっておりますけれども、火災シーズンに入っているのに、まだ取りつけないのでは問題ではないかと思いますので、もしやっていないとすれば大至急に取りつけていただきたいと思います。それらについての町長の考えをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（柏村 栄君） ここで暫時休憩いたします。

（午前10時49分）

○議長（柏村 栄君） それでは、再開いたします。

（午前11時03分）

○議長（柏村 栄君） 答弁を求めます。

町長、野崎吉郎君。

〔町長 野崎吉郎君登壇〕

○町長（野崎吉郎君） 6番、棚木議員の質問にお答えいたします。

初めに、緊急経済雇用、仕事確保その対策のおただしについてであります。まず、企業誘致、企業訪問を町内、町外にも積極的に進め、一人でも多く雇用をお願いすることのおただしであります。雇用を取り巻く情勢は依然として厳しさを増し、町内の事業所においても収益の悪化から休業、解雇といった状況に陥っております。これらの打開策としては、各企業側へ町独自の雇用安定助成制度の創設に伴う利活用促進と無料職業紹介所への求人登録など、企業側との連携を図りながら雇用創出と求人確保に努めており、無料職業紹介所を開設してから1年が経過した11月30日現在において、194名の求職者が登録、20事業所、116名の求人登録がなされ、79件の紹介のうち37名が採用されております。さらには、企業誘致におきましても、10月16日には株式会社大輝との企業立地に関する協定書を交わし、今年度第1号の企業誘致を実現し、新たな雇用創出が期待されております。

次に、広域圏内において福祉、教育、医療、介護等公務、公共部門において雇用創出を図るよう働きかけることのおただしであります。矢吹町といたしましても、公共部門においての福祉関連の雇用創出、いわゆる緊急雇用対策事業の活用に積極的に取り組んでいるところであります。今後、必要に応じ、広域的な雇用創出を図るため、県南地方振興局を初め関係機関と連携した形での取り組みも模索していきたいと思っております。

次に、企業訪問で雇用の社会的責任を果たさせぬ違法な非正規切りや強制配転、退職強要などのリストラをやめるよう働きかけることのおただしであります。昨年来の雇用情勢は法に抵触しないまでも、労働者にとって大変厳しい状況にあり、町としても大変遺憾であります。企業経営者の皆様には、町無料職業紹介所の活用や町単独事業であります雇用安定助成金を創設し、雇用維持に努めていただいているところであります。

なお、今後も機会があるたびに、雇用創出と確保を要請してまいりたいと思います。

次に、緊急雇用対策事業では基金事業を円滑に実施すること、現業での就業機会の拡大を図ることとおただしではありますが、今年度の緊急雇用対策基金事業につきましては、当初要望の8事業はもとより、追加要望においても8事業が認定を受け、総数で29人の雇用が確保されております。次年度以降についても、緊急雇用対策基金事業の積極的な活用に努めてまいります。

次に、ワンストップで対応できる雇用と福祉の相談窓口を設置することとおただしではありますが、相談件数に応じ、福祉担当職員が同席して話を聞くなど、相談者の利便性向上に努めておりますが、ワンストップ窓口の設置に当たっては、設置場所や対応時間など、関係各課と協議・調整しながら検討させていただきたいと存じます。

次に、町、県の融資制度などを速やかに適用されるよう金融機関、信用保証協会への指導を図り、貸し渋り、貸しはがしによる倒産などの事態をつくらぬよう強く要請することとおただしではありますが、融資制度の適用につきましては、金融機関、保証協会ともその活用については、町や県の機関においても幾度の説明が行われており、貸し渋り等の事態にはならないものと思っております。そのような事態をつくらぬよう、今後においても関係機関の対応を図っていただくとともに、町としても柔軟な対策を講じてまいります。

次に、町民の安全、安心や地域経済に波及効果が高い学校耐震、住宅リフォームなど生活、福祉型の公共事業を優先し、仕事と雇用を生み出すこととおただしではありますが、現在、町が積極的に進めている小・中学校や幼稚園等の一連の耐震化事業は、生徒はもちろん将来にわたる町民の安全・安心を確保する事業であり、当該工事等の受注業者を初め地域社会に与える経済効果については、近年に例のない質・量とも大なるものがあると考えております。

また、介護を初め福祉関連施設の従事者不足に見られる状況等もありますので、今後とも官民を問わず新たな仕事や雇用を創出するため、福祉分野の事業についても検討する必要があると考えております。

次に、職や住まいを失った方々への支援の徹底について（厚生労働省社会援護局）の町の対応についてのおただしではありますが、支援策として、住まいを失った労働者が優先的に入居できる住宅として、既に雇用促進住宅矢吹宿舎を確保し、該当者が入居されております。また、無料職業紹介所の相談業務に合わせ必要がある場合は、県で設置している求職者総合支援センターや県が民間委託で設置している救援応援センターなど、公的窓口の利用を呼びかけながら、情報提供などの支援をしているところであります。緊急経済雇用、仕事確保その他対策については以上です。ご理解とご協力をお願いいたします。

次に、子供の医療費無料化年齢引き上げについてのおただしではありますが、本町では現在まで国の基準より1年間延長して小学校1年生が終了するまでの期間、乳幼児医療費支給年齢を引き上げ無料化に対応してまいりました。現在の長期景気低迷や就職難等の背景を考慮し、時代状況の変化に柔軟かつ十分に対応するための子育て支援方策の一環として、支給年齢の引き上げの重要性については十分認識しております。また、県内の市町村が無料化の対象年齢を引き上げていることは承知しておりますので、財政再建の推移を見ながら引き上げの時期について検討してまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

次に、雇用促進住宅を町営住宅としても使用できるようにすることとおただしではありますが、前回の9月議会でもお答えしましたが、借地借家法及び譲渡契約の条件にもありますように、現に入居している方との整

合性を持たせる必要や、家賃にて運営費の財源を確保する必要があるため、従来の雇用促進住宅の管理運営基準を継承した定住促進住宅として運営を検討してまいります。また、住居購入費、購入までの改修等についても、購入までの間に申し入れしてまいります。

なお、北町については、現在のところ正式な購入の申し入れがございませんので、町の対応は現在検討しておりませんので、ご理解とご協力をお願いいたします。

次に、社会福祉協議会への委託事業についてのおたただしであります。町では、平成17年に策定した民間委託等に関する基本方針に基づき、行政運営の効率化と住民サービスの向上が図られる事務事業に当たっては、民間委託を推進してきたところであります。

社会福祉協議会への委託に関してでございますが、従来からの包括支援センターや福祉関係補助事業の一部に加えまして、ここ数年の委託事業といたしましては、ひかり保育園業務を初め子育て支援センター、ファミリー・サポートセンター等の業務が委託されております。

これらの事業については、町福祉施策と密接な関係にある同協議会へ委託することが、事業を完遂する上での信頼性と町民の理解の面からも適切であると考え委託を行っております。民間事業者の持つ機動性や柔軟性を生かしたサービスの提供により、保護者、利用者等からは好評を得て運営されているところでございますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

次に、住宅用火災報知器について、お年寄り世帯や母子家庭、障害者のいる家庭には無料で設置することとおたただしでございますが、より早く火災を知らせ、大切な生命・財産を火災から守ることを目的に、平成18年に消防法の改正が行われ、新築住宅はもとより、既存住宅についても平成23年5月31日までの設置が義務づけられました。

議員ご指摘のとおり、高齢者世帯や母子家庭の世帯は低所得に属する世帯が多く、設置義務化への対応が困難ではないかと推測されます。近隣市町村の対応なども参考にしながら、検討してまいりたいと考えております。

なお、障害者につきましては、自立支援法に基づく地域生活支援事業として、1割の自己負担で火災報知器設置の助成が受けられることになっております。また、町営住宅の火災報知器については、今年度、次年度の事業としまして、今年度につきましては当初予算に計上しております。事業実施期間は12月21日から3月31日までの間に5住宅、109個、約120万円の事業となっておりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

以上で説明とさせていただきます。

○議長（柏村 栄君） 答弁を求めます。

教育長、栗林正樹君。

〔教育長 栗林正樹君登壇〕

○教育長（栗林正樹君） 皆様、こんにちは。

6番、棚木議員の質問にお答えいたします。

ひかり保育園の業務委託等についてのおたただしでございますが、本町は子育て支援の充実を最重要課題としてとらえ、核家族化の進行や夫婦共働き世帯の増加などに伴い、増大し多様化する保育ニーズに対応し、保育サービスをより一層拡充するよう努めてまいりました。

就学前児童の教育・保育に一体的に取り組み、効率的な幼稚園、保育園運営を行うよう、第5次矢吹町まちづくり総合計画、幼稚園保育園のあり方に関する基本方針に基づき、民間保育園の持つ機動性や柔軟性を生かした多様な保育サービスを提供するため、町立保育園の民営化を進めることとし、平成20年度からひかり保育園の管理運営の民間委託を開始し、平成22年度から民営化することとしています。

委託の開始に際しましては、（1）従来の保育内容、保育体制を継続し、入所児童に不安を与えないこと、（2）保育士の大幅な入れかえがなく、入所児童及び保護者に不安を与えないこと、（3）経験豊かな保育士がバランスよく配置されていること、（4）運営主体の変更による保育方針、運営手法への不安を与えないこと、このような理由から社会福祉法人矢吹町社会福祉協議会へ委託いたしました。

これまでの管理運営は良好に行われ、保護者及び関係者の評価も高く、今後さらに増大し多様化する保育ニーズに対応し、保育サービスをより一層拡充することが期待されることから、計画どおり平成22年度から民営化に移行したいと考えております。

現在、民営化に向けた社会福祉協議会との協議、町立の廃止と新たな認可取得について福島県との協議を進めているところであります。

来年3月議会定例会には、財産の処分及び町立の廃止について関係議案を提出させていただきたいと考えておりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

○議長（柏村 栄君） 再質問ございますか。

6番。

○6番（棚木良一君） 時間が余りありませんので、急いで質問をいたします。

1つは、町民の安全・安心や地域経済への波及効果が高い学校耐震化、住宅リフォームなど生活、福祉型の公共事業を優先し仕事と雇用を生み出すことということで、以前にも住宅リフォーム事業については、20倍の波及効果があるということで取り上げたわけですが、そういった点でこの住宅リフォーム補助事業について実施しているところなんです、実施しているところは秋田県の横手市なんです、ここでは物すごく効果があったんです。課長さんが言うのには、市内全員に満遍なく世帯数の1%強が申し込まれたそうです。これほど反響があるとは思っていませんでした。限度額を超えた工事も20%ほどあり、仕事と雇用をつくり出す上で大きな効果がありましたと話しているわけでありまして。

町も今回、いわゆる町の施設の修繕ということで、こういった事業を考えているようでありますけれども、町の施設もいいんですけれども、個人の仕事を確保するというで、そういった個人の住宅リフォームの補助事業、これらも国の経済危機対策臨時交付金、こういったものを活用すればできるわけでありまして、そういった点に力を入れて取り組んでいただきたいというふうに思います。

そして、2番目には、子供の医療費の無料化、いわゆる財政再建がというようなことでありますけれども、私はやはり子供を持つ親がお金の心配なしに医者にかかる。やはり早期発見、早期治療なんです。本当にお金がなくて子供を病院に連れて行かれない、親としてこれほど切ないときはないと思うんです。そういったことをなくすためにも、いわゆる子育てしにくいということになってしまいますので、隣町や町外に流出するのではないかと心配もあるわけです。そういった点では新年度、ぜひとも何歳でも引き上げるということで実施してはどうかということで再度お尋ねをいたします。

次に、雇用促進住宅であります。

ご承知のように、大町、小池、大久保、善郷は新しいほうなんです。古いほうは大林、小松、一本木住宅、ここはもう163戸ですか。そういった点では土地も借りているということで、いわゆる取り壊していくというこの計画があるわけです。やはり今現在、待機者が25世帯いるわけですから、そういった点で必要な人々が入居できない。やはり町としても必要な人々が安心して入居できる、そういったことが今緊急の課題なんです。ですから、町で購入すれば、やはり町の責任でそういった町営住宅も私はできるというふうに思うんです。これは機構側と交渉すべきではないかと思うんです。現在、浅川町ではそういったことで進めていくというようなことも聞いておりますので、ぜひとも町営住宅に申し込んだ人が待機者がいなく、全員安心して入れる、そういったことが私は必要ではないかと思えます。

さきの議会でも言いましたけれども、やはり雇用促進住宅を購入して町営住宅として活用することとか、あるいは民間の賃貸住宅を借り上げて公営住宅にするなど、多様な供給方式の活用や低所得者しか入居できない収入基準の改善、所得生活実態に応じた家賃制度への転換、単身者や若者や子育て世帯が入居できる仕組みづくり、こういったことに力を入れていかなければならないのではないかと思うんです。そういった点で、今度の町営住宅の管理計画の中には、そういったことが入っておりませんので、さきの議会でも検討するように言ったわけですが、そういった点でぜひとも検討して実施していただきたいというふうに思いますので、その点についてお答えをいただきたいと思えます。

○議長（柏村 栄君） 残り時間3分です。

○6番（棚木良一君） 次、4番目にひかり保育園の問題であります。

先ほど、町長にみずから町の仕事を次々と自分が会長をしている福祉協議会へ委託していることは問題ではないのかと言ったことについては答弁がありませんでした。

来年から一応指定管理者制度にしていくということでもありますけれども、保育士の人数や保育スペースが狭くてもよいなど、従来までの考えを大きく後退させてきているわけです、現在のいわゆる指定管理者制度導入の問題では。さらに、この最低基準を廃止して強制力のないガイドライン化へと進めて、国や市町村の保育責任をすべて投げ出させようとしているわけです。このようなことが行われれば、経済的、社会的な差によって子供たちが受ける保育サービスに差が出てしまうわけであります。先ほども言いましたように、町は児童福祉法に基づき安定した保育サービスを提供する責任があります。そういった点で保育問題に詳しい帝京大学の村山先生という方は、地方分権とは全国一律の最低基準があり、それを上回る水準を地方が目指すのが本来のあり方だと言っておりますので、町は、そういった点で民間にやればよくなるというようなことを盛んに言いますが、私はそれでは町が全然責任放棄ではないかというふうに思いますので、ぜひとも自信を持って、やはり町が責任を持ってやるということが大切ではないかと思いますので、ぜひともこのひかり保育園の指定管理者導入については見直しをしていただきたいというふうに再度お願いをいたします。

○議長（柏村 栄君） 時間が終わりです。

○6番（棚木良一君） 以上で、私の質問を終わります。

○議長（柏村 栄君） 答弁を求めます。

町長、野崎吉郎君。

〔町長 野崎吉郎君登壇〕

○町長（野崎吉郎君） 6番、棚木議員の再質問にお答えさせていただきます。

1点目の町民の安全・安心、学校の耐震化、住宅リフォームについては、地域経済に与える効果というものは非常に高い。その中であって住宅リフォームについて、岩手県の例を挙げてお話がございました。住宅リフォームについては、私もそのような理解はしておりますが、ただ、今現在町のほうではそういったことについては検討しておりません。これらについては、前々から話をしておりますように、町の事業についてはまちづくり総合計画に基づいて、一定の定められた事業について優先順位を決めながら、今現在事業実施している最中でございますので、次回の後期計画等についても、そういったことを入れることが可能かどうかについての検討はさせていただきますが、現時点でのそういったものについての検討はする予定はございませんので、ご理解をいただきたいというふうに思っております。

さらに、2点目の医療費の無料化、お金の心配がなく医者にかかれるようにということについては、私自身もそのような理解をしているところでございます。

ただ、先ほども説明をさせていただきましたように、現在、町は財政再建3カ年計画の最終年度ということで、そちらのほうの対応について懸命な努力をしている最中でございます。これらについては次年度、町のほうでどのぐらいの財源を捻出できるかということについても、十分に検討を加えながら慎重に協議をしていきたいというふうに考えておりますので、まだ、そうしたはっきりとしたことについては、私のほうから話を控えさせていただきますというふうに思っております。

さらに、雇用促進住宅の町営住宅化につきましては、先ほども説明しましたように、今までの雇用促進住宅の経営のあり方を踏襲しながら、町営住宅化については考えておりません。ただ、今ほど待機の世帯が25世帯いるということにつきましては、前にも説明しましたように、新たな住宅の整備計画というものを町のほうで議員の皆様にも説明をさせていただきましたように、その中において町の住宅についての適正なあり方については十分吟味をさせていただいたところでございます。

なお、先ほど棚木議員のほうから話がありました民間アパートの家賃補助については、その住宅整備計画の中にも盛り込んでおりますので、そうしたことを内容等十分に踏まえながら、待機世帯の解消にも努力をしていきたいというふうに考えておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

社協の会長職については、私自身も他の市町村のその内容等も十分踏まえながら、今後どうするかについても考えていきたいというふうに思っております。

ひかり保育園の民営化については、安定的なサービスの提供が図られていく、そういう施設だというふうなことで、社会福祉協議会に民営化することについては、今後もそのような考え方で計画どおり進めていきたいというふうに思っております。自信を持って民営化に踏み込んでいきたいというふうに考えておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

私のほうからは以上です。

○議長（柏村 栄君） 時間は終わりです。

以上で、6番、棚木良一君の一般質問を打ち切ります。

◇ 藤井精七君

○議長（柏村 栄君） 続きまして、通告3番、5番、藤井精七君の一般質問を許します。

5番。

〔5番 藤井精七君登壇〕

○5番（藤井精七君） 通告順に従いまして、順次一般質問をいたします。

同僚議員と重複しますこともありますが、私なりに質問させていただきます。

政府の行財政刷新会議作業グループによる事業仕分けの影響で、今後の町行政が、また中学校建設等の支障はということで伺います。

つい最近まで、テレビ等で3,000ある国の事業のうち、対象を447に絞り財務省主計局の担当者が論点を示した後、民主党などの国会議員と民間人の仕分け人が1時間で廃止、縮減、見直しを多数決で結論づける様子が放映されましたが、おかしいこともたくさんあった事業仕分けと思いました。無駄を削るのは当然ですが、大きな無駄には手をつけない、医療や保育、科学、技術研究などにかかわる分野もぼつさりと切ってしまう事業仕分けに、これでいいのかとの声が上がっています。事業仕分けとは、国や自治体を実施している事業を必要性、国、自治体、民間のどこが担うかなどを基準に、議員、職員、民間人などが廃止、縮減、見直し、要求どおりなどに仕分けていくものですか、民間人からは小泉内閣当時、弱肉強食の構造改革路線を推進する審議会委員だった人が多数入っております。地方交付税は投資家の立場でやってほしいという注文をつける外資系の証券マン、学校図書室の本を古本屋に売ればいいとやり玉に上げた子供の読書活動推進事業は、国が実施する必要はないと廃止に、病院の入院時の食糧は安価だ、患者負担拡大を求める財務政務官、次世代スーパーコンピューターの開発は2億に近い縮減、ノーベル賞受賞の物理学者増川敏秀さんは、鳩山政権はきめ細かい分析も総合的な視点もないままに大変なことを始めたと思います。スパコン する計算機のプロジェクトも凍結と判定したけれども、反発が起きたら見直しと言い出した。全く場当たりのです。科学研究は目先の成果や利益に左右されて一度中断すると取り戻すのに何倍も時間がかかります。米軍の思いやり予算など予算のあり方を総合的にきちんと判断してやるべきなのに、そうしないのが一番の問題だと言っております。事業仕分けで地方交付税交付金も抜本的見直しが判定結果です。このように先が見えない不安要素がたくさんあります。

町長は、近い将来、財政危機脱出宣言、町の財政は、順調に回復と行政運営に自信満々のようですが、多くの町民は経済不況で暮らしが大変と思っています。そうした中で、今後の町の行政サービスの低下、また種々の値上げ等の負担増の心配、そして大きな事業であります矢中の総事業費32億7,700万円のこの大きな金額、この事業仕分けの影響は……。町政運営に自信過剰は禁物です。しっかりと町民の目線を見て町政をやっていただきたい。そうした中、この事業仕分けの影響はないのか伺います。

次に、町職員の適正計画が予想以上に早く進んでいると思うが、そのような状況の中、職員の過重負担も心配するが、22年度以降の見通しを伺います。

広報やぶきで、町人事行政運営協の状況が公表されましたが、職員の適正計画が20年度は157人に対して実績が152人、21年度本年度が150人対して、実績144人と23年度、142人に近く前倒しで進んでいると思います。事務事業も地方に移譲されたものも多く、また法改正、そして政権交代とますます地方に事業量がふえて、そういうものと思います。

まして、さきの一般質問もいただきましたが、20年度は8人の退職者がいましたが、定年退職者2名に対して勸奨退職者が6人でした。勸奨という言葉は辞書で調べますと、こうしたほうがよいと勧め勇気づけること、こう書いてありますが、前にも言いましたが、人は一時では育ちません、時間がかかります。来年3月いっぱい定年を迎える昭和24年組みですが、私が心配するのは勸奨退職者といえば聞こえがいいですが、早期退職で役場の仕事をやめてしまう、何が原因か。中堅幹部職員の退職は財政再建には非常に都合がよいと思いますが、後でそのツケは町民に返ってきます。職員同士のつながりは、やる気は大丈夫か。平成の大合併も一区切りがついた今、事実、そういう矢吹町が求められています、そうした中、町職員の力量がますます大切になってきます。22年度以降の見通しを伺います。

次に、農業経営の現状とこれからの農業づくりに関するアンケート結果が公表されたが、結果をどう見るか、また今後の農業政策の活用を伺います。

全国農業新聞の12月4日付の「視界不良の世の中ですが」という欄に、農政ジャーナリストの中村靖彦さんはこう書いておられます。

政府の行政刷新会議による事業仕分けの作業が終了した。2010年度の概算要求を見直すためだが、対象になる事業は農林水産省が一番多くて97に及ぶ。ワーキンググループによる判定では廃止とか予算要求縮減といった事業が多い。そして、前半の議論を見た限りでは、農村の振興とか環境の整備といった項目についての判定が厳しいように感じられる。例えば、里山エリア再生交付金は廃止、耕作放棄地再生利用緊急対策は追加の予算は認めない、さらに新たな農村漁村のコミュニティマネジメント創造支援事業も廃止、または自治体の判断に任せるといった判断が下された。このように事業はすぐには効果が見えにくい。しかし、時間もかかる。概算要求から3兆円を減らさなければならないといった至上命令のもとでは、環境の整備といった効果は見えにくい事業はどうしても後回しになってしまう。議論の中の仕分け人の一人が、里山が荒れてだれが困る人がいるんですかと言ったという。困るのはあなた自身なんだけどなど、私などは思うが、それも徐々に進行する荒廃だから緊急性が感じられないことも確かなのであろう。農村や田園の整備は事業名が長たらしく、何がポイントかもわかりにくいものが多いので、特に民間の仕分け人などにはなじみがなく先送りになる例が多かったと思う。もちろん無駄は徹底的に排除すべきだし、国民の関心もその点にある。

ただ、一步引いて考えてみると、行政刷新会議の議論からは日本をどんな国にしたいのか視点がわからない。農林水産省関連で見れば、個別所得補償制度も含めてどんな農業、農村がいいと民主党はイメージしているのがよくわからない。税収が予想以上に落ち込むような状況なので、いわばなりふり構わずといった雰囲気の中で進められている仕分け作業だから、そんなのきなことでは言っておられないということなのだろう。事業仕分けは、実は日本の仕分けにもつながりかねない仕事なのだが、仕分け人にその自覚があるのだろうかというような文章を載せています。

このアンケートは21年度2月実施でしたが、1,210名の農家の方に配布し、491名から返ってまいりました。回答率では40.5%でしたが、政権交代で国の農業政策もさまざまな混乱や情報伝達のおくれなど、今回のアンケートの活用も大変と思いますが、回答者からの要望、地元に対する要望、要求、意見、また農業にとっての必要なこと、役場に対する要望など、活用する事項、また町でやれることも多々あると思うものです。アンケートの回答者のためにも、回答しなかった多数の方は農業をあきらめている、そういう気持ちがあると思います。

少しでもやる気を起こすためにも活用を伺います。

次に、平成20年度の児童・生徒の問題行動の調査結果が発表されましたが、矢吹町の状況を伺います。

文部科学省は11月30日、平成20年度の児童・生徒の問題行動の調査結果を発表しましたが、県内の国公立の小・中学校と高校で認知されたいじめは、前年度より156件減の299件で2年連続で減少しており、暴力行為は3年ぶりの減少で前年度よりも6件少ない102件と発表されております。

県教育委員会は各校に教員によるいじめ根絶チームつくるなど、防止策に取り組んでおり、防止策や少人数教育によるきめ細かな指導の効果が出ていると分析しておりますが、暴力行為を含め表面化していない、そうした問題行動もあると見て、ゼロに向け取り組みを継続していくとしております。矢吹町の各学校の児童・生徒は、教育委員会表彰が前期、後期2回に分けて行われるように各分野での活躍があります。表彰は1回でもいいんじゃないかとは思いますが、そうしたさまざまな活躍が少なからずほかの児童・生徒にもよい影響を与えていると思います。成長期の児童・生徒たちですので、限りなく問題がゼロになるよう取り組みが必要と思いますが、そうした中で余りに厳しく束縛して伸び伸びと成長する、そうした心、姿が失われないよう、そういう努力も必要だと思います。矢吹町の状況を伺います。

○議長（柏村 栄君） 答弁求めます。

町長、野崎吉郎君。

〔町長 野崎吉郎君登壇〕

○町長（野崎吉郎君） 5番、藤井議員の質問にお答えいたします。

初めに、事業仕分けの影響についてのおたただしであります。今回実施された事業仕分けについて、政府はこの事業仕分けを公開の場において、外部の視点も入れながら、それぞれの事業ごとに必要性、緊急性等を議論し、透明性を確保しながら予算を見直す有効な手法と位置づけ、その評価を最大限に尊重し、さらには最終的な政治判断も踏まえ、現在、平成22年度の予算編成作業を行っている状況と認識しております。

矢吹中学校改築事業の補助メニューである公立学校施設整備事業についても、今回の事業仕分けの対象事業となりました。当該事業の事業仕分けは、11月25日の第3ワーキンググループで議論がなされ、評価者からは学校施設の耐震化に限定すべき、地上デジタル・太陽光の必要性は低いなどとのコメントが寄せられ、ワーキンググループとして学校の耐震化事業に特化し、予算要求を縮減すべきとの評価結果がなされました。

議員が懸念されている中学校整備事業への影響ではありますが、本年度実施している学校の耐震化、地デジテレビ、太陽光発電等については、平成21年度の補正予算において既に補助内示を受けている事業であり、今回の平成22年度予算編成に伴う事業仕分けの対象外のため支障はないと判断しております。

また、平成23年度に予定しております校舎の2期工事等においても、今回の事業仕分けにおいて特化して整備すべきと評価された学校施設であるため、優先して予算措置がされるものと考えております。

今後も事業仕分けの評価結果を受けた行政刷新会議における議論等、今後の政治動向を見守りながら、平成23年度予算要求の時点で、最大限有利な補助メニューを選択し事業を推進してまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

次に、予想以上の職員の減少に伴う職員の過重負担の懸念についてのおたただしではありますが、町は職員の定員適正化計画や財政再建3カ年計画に基づき定員管理を行ってきており、今年度におきましては、定員適正化

計画対比6名減員の144名体制で町政運営に当たっております。

平成22年度におきましては、今年度未定年退職者6名に加え、数名の早期退職希望者がおり、定員適正化計画における計画数147名を大きく上回る職員数の減少が見込まれております。このことから、財政再建3カ年計画の達成見通しを踏まえ、新採用職員を5名採用することとしております。

今後におきましては、財政健全化の進捗状況を踏まえながら、定員適正化計画の達成を図るため、計画的な職員の採用に努めるとともに、従前同様、財政が担わなければならない業務と、民間の視点に立ったよりよい行政サービスの向上を図るための民間委託の推進や指定管理者制度の活用により事務事業の軽減を図れる業務、嘱託職員や臨時職員の採用により業務を細分化して専門性を持たせ対応できる業務等を整理し、職員の退職による組織力や行政サービスを低下させない行政経営を図ってまいりたいと考えております。

また、矢吹町新入材育成基本方針に基づき、自己の職務に対する責任感と高い意識を持てる行動力あふれる職員の育成を目指し、今年度は管理者としての資質の向上のため、新たな研修への派遣等を行ってまいりましたが、今後ともさらなる職員の資質向上を図るため、専門研修や職階層別研修など計画的な研修計画による人材育成と自己啓発による能力開発を図ってまいります。

今後とも、少数精鋭主義により職員一人一人が自己の能力を最大限発揮できるように職場環境の改善を進め、良好な町政運営が図れるよう適正な定員管理に努めてまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

次に、農業経営の現状とこれからの農業づくりに関するアンケート結果についてのおただしであります。近年の農業を取り巻く状況は、食料自給率の低下、食に対する安全・安心、輸入農産物の増加による競争力低下等に加え、農業後継者不足、耕作放棄地の増加などさまざまな問題を抱えております。

このようなことから、矢吹町の農業の現状や課題を把握するために、本年2月に農家世帯主を中心に農青連、農協女性部などの農業団体の役員等を含めた1,210名の方に対してアンケート調査を実施したところ、約40%の491名の方からご回答をいただき、まとめさせていただきました。

なお、アンケートにご協力いただいた方々に、矢吹町の農業経営の現状を理解していただくため、本年9月にアンケート結果を集約したものを送付しております。

このアンケートの結果を見ますと、当町においても農業従事者の高齢化が進み、兼業農家が増加し、後継者の確保・育成が課題の一つであると考えております。また、農業経営の安定所得向上を図るためには米価の安定、農産物のブランド化、農産物直売所の設置、地産地消の推進などが農業振興及び活性化の課題であると考えております。

町としましては、このアンケートのご意見・ご要望を踏まえ、即効性がありニーズの高い事業として後継者の確保・育成及び農業の活性化を推進するために、本年6月より、「なぜ若い農業者なのか」「売れる農産物づくり」「今の農業の現状を理解する」などをテーマとして、若い農業後継者による「魁！農業塾」を4回開設しております。地域の若い力を結集し、新たな農業ビジネスへの挑戦、地域の担い手づくりを強く押し進めておるところでございます。

さらに9月には、産地の競争力を強化、ブランド化を進めることにより、農業所得の向上を図り安定した農業経営を推進するための事業として、特産振興事業の補助金を交付し、今年度はJA東西しらかわでのブロッコリー、JAしらかわでの旬太郎トマトの特産品の生産強化に努めているところでございます。

町としましては、今後もアンケート結果を十分に踏まえ、町の基幹産業である農業を活性化し、農家の方々が安心して農業に取り組み、安定した所得が得られ、若い農業後継者が生き生きと農業に取り組めるような各種の施策を推し進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

以上で私の説明とさせていただきます。

○議長（柏村 栄君） 教育長の答弁は午後からにしたいと思います。

ここで昼食のため暫時休憩いたします。

(午前 11時57分)

○議長（柏村 栄君） それでは、再開いたします。

(午後 1時00分)

○議長（柏村 栄君） 答弁を求めます。

教育長、栗林正樹君。

〔教育長 栗林正樹君登壇〕

○教育長（栗林正樹君） 5番、藤井議員の質問にお答えいたします。

平成20年度児童・生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査の結果についてのおたがしであります。文部科学省は先月30日に全国の調査結果を発表いたしました。その調査において、福島県ではいじめは全国4番目の低さであり、暴力行為は4年連続全国最少でありました。児童・生徒の問題行動が少ない県として受けとめられたものと考えております。

本町の状況は、調査項目のうち不登校、暴力行為、いじめ、それぞれ若干数発生いたしました。各学校においては小さな問題行動も見逃さず学校全体で取り組むとともに、町教育委員会、県南教育事務所やPTAとの連携強化を図り、これらの問題行動のゼロを目指すとともに、決して事件・事故等につなげることがないよう努めているところであります。

町全体では、学校、地域、保護者が協力して子供たちを守り育てるよう、矢吹の教育を考える会においてさまざまな事業に取り組んでいただいているところであり、その効果があらわれているものと認識しております。しかしながら、数値的には低いものの、表面化していない問題行動があることも想定しながら、一人一人の児童・生徒をきめ細やかに見守り、豊かな心がはぐくまれるよう努めてまいりたいと考えております。

問題行動ゼロに向けては、教職員の意識化を図るために、各学校の取り組みについて定期的な確認や指導体制の見直しを行うなど、常に迅速かつ適切な対応が可能な体制の整備に努めるとともに、今後とも保護者、地域、関係機関との連携強化を図ってまいりたいと考えておりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

○議長（柏村 栄君） 再質問ございますか。

5番。

○5番（藤井精七君） これからの農業づくりに関するアンケートの活用方法で再度質問いたします。

このアンケートの回答欄を見ますと、矢吹町1行政1農協という農協合併との声が多々ありますが、町長はそうした声をどう考えているのか。私も3期9年間、白河農協の理事をやらしてもらいましたが、理事をやめ

た今、理事時代は意地でもプライドを持って合併はなかなかしたくないというような気持ちもありましたが、理事の役職を離れた今、そういう気持ちもだんだん少なくなってきたような気もしますが、農協職員として経験のある町長の考えを伺います。

また、このアンケートの最後にこれからの農業にとって必要なこと、あるいは役場に対する要望、何でも結構ですのでお書きくださいという中で、20番に農家が生活できるような生産性、販売力を町、行政、農協は考えているのか問う、ここが問題です。農協職員時代に何もなかった現町長の発想では、矢吹町の農家はよくならないと思います。痛烈な意見といますか、出ていますが、やはりこうした厳しい意見にもきちんと形を持って何か町長の発想、これを示していく時期と思いますが、町長の考えを伺います。

○議長（柏村 栄君） 答弁を求めます。

町長、野崎吉郎君。

〔町長 野崎吉郎君登壇〕

○町長（野崎吉郎君） 5番、藤井議員の再質問にお答えさせていただきます。

農業の現状とアンケートの活用ということで、1つ目には1町村1JA、合併についてどう考えているのかというようなことで、前農協職員としてどう思うかということでございますが、これについては私のほうから具体的なコメントは避けさせていただきたいというふうに思っております。合併したほうがいいだろうという思いはありますが、具体的な内容等については避けさせていただきたいと思っております。

それから、JA時代、私は農協にとって何の貢献もしてこなかったんではないかというような批判についてでございますが、その点については、私の本来の姿を見てこなかった方の意見なのかなというふうに思っております。

以上で、再質問の答弁とさせていただきます。

○議長（柏村 栄君） 再々質問ございませんか。

それでは、以上で、5番、藤井精七君の一般質問を打ち切ります。

◇ 青山英樹君

○議長（柏村 栄君） 続きまして、通告4番、1番、青山英樹君の一般質問を許します。

1番。

〔1番 青山英樹君登壇〕

○1番（青山英樹君） 議場の皆さん、こんにちは。

早速ですが、通告順に従いまして、一般質問をさせていただきます。

今、テレビでは財務省による国債の商業流れております。政府は来年度の予算編成におきまして、新規国債発行額を44兆円以下としていましたが、急激な円高や信用不安を招いた先月末のドバイショック等を口実にしまして、渡りに船とばかりに44兆円枠をあえなく崩れ去りました。

国債の乱発で最も懸念されるのは、市場金利の上昇でございます。格付会社は政府の動向を注視しており、発行抑制の姿勢が不十分と見れば国債の格下げに動くことになり、国債が売れない状況にあつては国債の金利上昇、つまりは国債価格の下落を引き起こし、結果として住宅ローンや中小企業の借り入れ負担となって国民

生活を脅かす要因となります。マスコミ等の論説でも、このことについては歯どめを失った放漫財政のツケは、国民が支払うことになるかと断じています。

また、子供手当の財源の一部を地方に負担させる意見が政府内で出ており、これらを総じて国は私たち国民目線とは乖離した政治動向であり、国が行ってきた今に及ぶ贖罪をすべて国民負担として国民に押しつけようとしているに過ぎないとの声も多く聞かれます。

さて、地方にあっても財政は非常に逼迫しており、国の動向、国策による影響は甚大であります。地方自治体の財政は主に地方税、地方交付税、地方債、国庫支出金の4大財源で賄っています。経年的に見ますと、この10年間の歳入決算額におけるこれらの構成比は、初めの7年間は地方交付税が第1位となり、次いで地方税でありましたが、それ以降、この数年間は地方税が歳入決算額構成比の1位になって変わっています。

地方税における歳入決算額の構成比は、平成10年度では26%、11年度、26.9%、12年度、26.7%と26%台を維持しておりましたが、平成17年度には33.2%、18年度、34.1%、19年度、37.5%、20年度、35.2%となってきました。本年度から24年度までは中学校建設により公債費が主役となりますので、地方税の構成比率は下がるでしょう。

しかし、隠れみのを取り除いて経常一般財源等で見ますと、平成10年度から13年度あたりが40から42%で推移していましたが、平成19年度は約50%となっています。町の財政において、この経常一般財源等に占める地方税の構成比の伸びは、原資を担う町民にどのような変化をもたらしたのか、町長の所感をお聞かせ願うとともに、今後を考察しお答えいただきたいと存じます。

また、野崎町政下における平成18年度と19年度において町民税が36.6%、うち個人町民税が38.9%という突出した伸び幅がありますが、その要因についてもお聞かせいただければお願いいたします。

次に、日本世論調査会による全国世論調査結果で、政治に取り組んでもらいたい課題は社会保障制度の充実が段トツの1位とあります。少子高齢化が進む中、本当に安心できる年金、医療、介護制度を求める国民の声に、政治が十分に向き合っていないことの裏返しといえる、この論評であります。

当町にあっても、同様の町民の声が大半かと思われれます。また、来年度以降の予算編成には大いに町民の関心の高いところでもあります。

目的別歳出の充当一般財源等に見る科目順位と構成比は、この数年、公債費、民生費、総務費、教育費の順となっています。民生費の歳出額を見ると、平成9年度と19年度の10年間で約37%ふえております。一方、性質別歳出の扶助費の歳出額は44%増であります。これらの今後について、社会情勢等をかんがみ考察していただきたいと存じております。

最後に、今後の歳入部門に関しお尋ねいたします。

地方税とともに大きな比重を歳入で占める普通交付税は、平成12年度を境にして右下がり減額されています。小泉内閣の三位一体改革という国策が、そのまま数値で反映されているわけですが、その後、臨時財政対策債が発行可能となり、交付税減額による救済措置との名目であったわけです。その意味もあつたか、企画課からいただきました財政シミュレーションでは、地方交付税プラス臨時財政対策債という科目がありますが、臨時財政対策債も平成15年度をピークに減少してきております。普通交付税算定に必要な交付税は基準財政需要額から基準財政収入額を引いたもの、これが普通交付税の算定になるかと思いますが、この基準財政

需要額に関して、やはり同じく減ってきている傾向にある。この基準財政需要額に占める経常経費と公債費は、交付税額がピークであった平成12年度を100とした指標であらわしますと、経常経費は20年度、117.2、公債費は201.9と伸びつつも、結果として基準財政需要額は平成16年度に85.4と近年では最も落ち込み、20年度では89.7とやや回復はしたものの、今後予断は許される状況にありません。交付税は、事業仕分けの対象にもなっており、その動向をどのように考察し、今後の町事業へどのような影響をもたらすものと判断されるのか伺います。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（柏村 栄君） 答弁を求めます。

町長、野崎吉郎君。

〔町長 野崎吉郎君登壇〕

○町長（野崎吉郎君） 1番、青山議員のご質問にお答えいたします。

初めに、地方税の構成比の伸びは町民にどのような変化をもたらしたか。また、地方税・地方交付税・地方債・国庫支出金（四大財源）の構成比の今後の見込みについてのおただしであります。地方税の構成比の伸びの大きな原因は、平成18年度の税制改正により所得税の税率を引き下げ、平成19年より地方税の個人住民税の税率を引き上げたことによるものであります。

これは国が三位一体の改革により、国から地方へ交付される地方交付税の削減、補助金削減を行うかわりに税源の移譲を実施したことによるものです。これらの改正により、地方交付税が減額されたことと、地方税が増加されたことから順位が逆転したものと考えます。

この10年間の変化を比較すると、地方交付税交付額のピーク時である平成11年度は24.5億円で、最新の公表データである平成19年度は18.4億円と、この間6.1億円の減額となっております。地方税は19.9億円から21.3億円と1.4億円の増加にとどまっていることから、この影響により予算額も73億円に対し55.2億円と17.8億円の大幅な減少となりました。

この間、本町では急激な財政環境の変化に対応するため、財政調整基金の取り崩し、普通建設事業の縮減や行財政改革等に取り組みしのいでまいりました。その結果、普通建設事業は、平成11年度には14.6億円あった事業費が平成19年度には2.5億円と12.1億円の減額となっており、道路整備などのインフラ整備が思うように実施できず、町民の皆様方の要望にこたえ切れていない状況にありました。これらが大きな変化と受けとめております。

なお、個人の納税額の影響につきましては、階層により多少の差異はありますが、基本的には個人住民税の税率引き上げ相当分と同等の所得税率が引き下げられているため、影響は少ないものと考えております。

次に、地方税・地方交付税・地方債・国庫支出金（四大財源）の現在の構成比の変化については、地方税については、現下の景気経済情勢の影響から企業収益の減少や個人所得の減少が懸念されますが、次年度においても現在の予算額程度は確保できるものと試算をしております。

地方交付税については、新政権による事業仕分けの対象となっており、交付税制度の抜本的見直しが議論されていることから、今後の動向については予想しにくい状況ではありますが、民主党はマニフェストで地域主権を確立し、第一歩として、地方の自主財源を大幅にふやしますとうたっていることから、その議論を見守り

情報の収集に努めてまいります。

地方債については、矢吹中学校改築事業や小学校の耐震化に取り組んでいるため、平成24年度までには一時的に増額しますが、それ以降は予算規模に見合った一定規模の普通建設事業に取り組むこととしていることから、その事業に相応する額を予定しております。

国庫支出金については、多くの事業が事業仕分けの対象となっており、今後の国の政策・財源措置等の動向により影響されるため、予想が最も難しい状況であります。事業費で毎年3億円程度のインフラ整備費を予定していることから、その事業実施のための有利な国庫補助金の確保に努めてまいりたいと考えております。

このようなことから、今後の構成比については、経済情勢により変動はあるものの大きな変化はないものと考えております。

次に、公債費・民生費・総務費・教育費の今後の動向についてのおただしであります。公債費については、過去に投資した事業の償還のピークが平成17年度で10.6億円となっております。その後は、償還が終了することにより年々支払額が減少することや財政健全化計画による繰上償還の実施等により、現在予定している新規の借入れを実施しても、順調に減少すると見込んでおります。

民生費につきましては、老人福祉法、児童福祉法、障害者自立支援法などに基づき、町の義務的に支出する給付費等、及び町が独自に行う高齢者施策、児童福祉施策などのサービス給付に要する扶助費の増、高齢化社会の進展による影響等から増加するものと考えております。しかし、新たな政策により大きく左右される費目でもあります。

総務費については、管理的経費が大部分を占め、人件費の割合も高いことから、定員適正化計画に基づく職員数の管理等により減額するものと予測しております。

教育費については、スクール・ニューディール構想を活用し、矢吹中学校改築事業や耐震工事等を計画している状況であり、最終年度である24年度までには大きく推移しますが、その後は、一たん事業実施以前の状態になるものと考えております。その後は、施設の老朽化が進んでいることから、教育施設の維持管理のための経費が必要となってくると考えております。

次に、地方交付税等の今後の町政への影響とその対策についてのおただしであります。地方交付税については、現在国の予算要求の事業仕分けでは普通交付税制度の抜本の見直しを求める判定が示されました。来年度以降、普通交付税の基準財政需要額の算定基礎となる個別算定経費等についても変更が予測され、将来推計は難しい状況であります。

しかし、減額の方向は避けて通れない状況にあることから、今後の町の対応としましては、企業誘致を積極的に進めるなどにより、働く場所の確保や若者定住促進等により自主財源の確保に努めるとともに、さらなる行財政改革の推進に努め、まちづくり総合計画で目指す小さい役場の実現に取り組んでまいりたいと考えております。

また、三位一体の改革により、ますます拡大する地域格差を解消するため、地方交付税の復元・増額のための要望活動の取り組みを地方六団体の活動と歩調を合わせ実施していきたいと考えておりますので、ご理解、ご協力をお願いいたします。

以上で答弁とさせていただきます。

○議長（柏村 栄君） 再質問ございますか。

1 番。

○1 番（青山英樹君） 財政について大まかなお話、ご回答をいただきましてありがとうございました。

おおむねそのような回答かなというふうに思っておりますが、1つ大事なことは、やはり中学校建設が大きな一大事業でございます。そうしますと、その後の財政のやりくり等については、どのような方向性で町は進んでいくのかと。当然、中学校を建てるということに関しまして、新しく建て直したと、安心・安全を手に入れたという後に関しまして、不安が残るようになってはまたこれは困ることでありまして、町民に対しましても、その事後策についてもやはり説明をしていかなければ、中学校単体だけの問題ではございませんので、説明責任があるのじゃないかというふうに考えるわけでございます。

そして、シミュレーションというものをいただいているわけなんです、このシミュレーションを見ますと、どういった基準のもとにつくられているのかといいますと、ちょっと単純に拝見しますと、もう縮小再生産といえますか、先絞りのような状況に移ってしまうと。

内容的に言いますと、まず歳入面ですが、地方交付税と臨時財政対策債、これは1つに科目として上がっていますが、臨時財政対策債はこれは債務の部分なものですから、やはり公債費のほうの部分として扱っていただかないと、地方交付税としての今後の予測というものがちょっと立たないのではないかというふうに思います。

この交付税がどれぐらいの落ち込みを示していくのかという部分ですね。これがここも非常に大事じゃないかと思うんですが、それは基準財政需要額をどれだけ見込むかということにかかってくるかと思うんです。特に、交付税措置というのがよく言われていましたが、中学校の建設に関しましても、10億7,000万の起債に対して元利償還金の60%については交付税で国が負担しますとあります。この意味なんです、これを俗に言う交付税措置といいますと、普通の方であれば10.7億円のうち6億4,000万円のお金もらえるのかというふうに考えるわけです。でも、これは実際はたしか違うはずで、あくまでも償還金に対して基準財政需要額に見込むというのが、これが交付税措置かと思うんです。ですから、借金した分の60%をお金でもってもらえるというのとは、また違って来るんじゃないかと思えます。

と同時に、この60%という数字に関しましても、地方交付税算定台帳を見ますが、平成10年以前の許可債になるものは79.5%とか67.7%、これは基準財政需要額に計上されていますが、それ以外のものについては5.2%、7%、8%、多くても9%ぐらいがその交付税措置といいますか、基準財政需要額に計上されている実態なんです。ですから、60%の交付税措置というものが確実にそれは行われるのかどうかという保証がないままに、中学校を建ててしまっているのかという問題が出てくると思うんです。

まず、一つ、今申し上げましたように交付税措置というものの、60%の措置がされるということですが、それは10億7,000万に対して60%に当たる金額6億4,000万が現金としてもらえるのかどうかという点について、まず、お答えいただきたいのが第1点。

それから、歳出で見ますが、今申し上げましたが、今後の時代の傾向、いわゆる性質別歳出の中でも、何がこうふえていくのかという、そういう予測とか、そういうものがあるのかなのかということ。その辺を財政的には今後、中学校が終わればある程度余裕ができて、そういう住民サービスは衰えないと言いますが、

実際には過去10年間をさかのぼりますと、先ほど言いましたように民生費であれば37%、扶助費であれば44%ふえているわけなんです。ところが、この財政シミュレーションを見ますと19年から28年までで、この扶助費、12%しかふえていないんです。とすれば、これは本当に財政シミュレーションを実情に沿った形でもって試算したのかというのにはちょっと疑問になってくると思うんです。このような観点からいきますと、果たして中学校を建てるというその建設費だけの問題ではなくて、その後の財政運営に関して、中学校建設かなりの比重を持っていますので、そこを町民に説明しないというのは、これは説明責任を果たしていないということじゃないかというふうに思いますので、その扶助費を例に挙げながら、どのようなシミュレーションとなっていくのかをお答えいただきたいと思います。今のが2点目。

もう一点ですが、補助費等がこれは平成28年でもって現在よりも1億円ぐらいプラスされるんです。これは一体何をしようとしているんだろうかというふうに逆に思うんです。補助費ということですから、指定管理とか現在、町が行っていること、今、町長さんの言葉もありましたが、小さな町を、小さな政府を目指していくということですから、この補助費等が8億9,000から10億というふうに、平成20年度、1億円ほどプラスしていますけれども、どのような計画のもとに1億円プラスされるのか。

それから、あと投資的経費の中の普通建設事業費、これが現在で2億4,600万、20年度が3億ぐらいが4億3,900万、1億ちょっとほどふえるかと思うんですけれども、これもどのような計画のもとになっているのかというのをちょっとお聞かせいただければお願いしたいと思います。

以上、3点ほどお願いいたします。

○議長（柏村 栄君） 答弁求めます。

町長、野崎吉郎君。

〔町長 野崎吉郎君登壇〕

○町長（野崎吉郎君） 1番、青山議員の再質問にお答えさせていただきます。

中学校の建設後の財政のやりくりについてはどう考えているのか。そうした不安が残らないようにするのが、町のほうの責任だろうと。全く同感でございます。今後につきましても、そうした内容等については十分に町民にお知らせをしながら、理解を深めていくように努力をしまいたいというふうに思っております。

10.7億円の起債において、60%、約6億4,000万、償還額としてその分は後年度、お金としてもらえるのかと、そうではないだろうということについてもそのとおりでございます。

ただ、この基準財政需要額に算入されるということでございますので、間接的に後年度、順次交付税として町のほうに戻ってくるというような理解をしておりますし、そのように理解をしていただきたいというふうに思っております。

さらに、シミュレーションを見ると、どうした基準で先を絞って考えているのかということでございますが、これらについては非常に難しい部分があります。実情に沿った形で金額を算定しているのかということでございますが、今考えられるものについては、今までのやり方、それから、そうした今までの数字を基準にしながら、今後こういうふうに増減するだろうという判断のもとでやらせていただいております。しかしながら、今さまざまな形で財政については国のほうでも検討しておりますので、そうした内容等については、正直想定が難しいという判断がございまして、今現時点で判断できるものについては、今までの内容等を踏襲した考えで

シミュレーションの計画をさせていただきましたので、その点についても十分にご理解いただけるかと思いません。

それから、中学校が終われば時代の傾向としてどういうふうに変っていくのかというようなことで、10年間をさかのぼった場合に、19年から28年度の扶助費についても、実情に沿った形で算定したのかということについても、これについても先ほどの基準財政需要額と、それから交付税の関係と同じように実情に沿った形で、なかなか今時点で算定するのは難しいわけですが、これについても今までのそういった経過も踏まえながら、数字を見ながら想定をさせていただいております。

補助費の1億円の内容については、特別会計といたしまして一部事務組合、さらには今持っている特別会計で水道、それから下水道、そうしたものに繰り出す金額の増減でございますので、そのようにご理解をいただきたいと思えます。

詳しい説明については、企画経営課長から答弁をさせますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○議長（柏村 栄君） 答弁を求めます。

企画経営課長、圓谷誠君。

〔企画経営課長 圓谷 誠君登壇〕

○企画経営課長（圓谷 誠君） 1番、青山議員のご質問にお答えしたいと思います。

補助費の伸びについてのご質問でございますが、補助費等につきましては、先ほど町長から話がありましたように、一部事務組合の負担金、あとは公営企業関係、特別会計も含めてそれらへの支援、あとは債務負担行為関係に伴います額を実質計上しているという状況でございます。

そのようなことで、補助費等については、将来の額を見越したときにこのような伸びになるということで推計をしているということでございます。

以上でございます。

○議長（柏村 栄君） 再々質問ございますか。

1番。

○1番（青山英樹君） ちょっと専門的な内容になって、私のほうからも事前に資料をお出ししたほうがよかったのかなというふうに思います。大変申しわけございませんでした。

なお、企画経営課長様には本当に20年ぐらいの資料をいただきましてありがとうございます。

その中でも、今補助費について一部事務組合等の負担金というような話がありましたが、これは1億円ほど増額しているということは、一部事務組合等そういったものの負担金が増えるということではないと思うんです。現年から比べて平成28年には上がっているということでもって見ますと、上がった1億ぐらいの金額が今の答弁では一部事務組合等の負担金等があるということですから、その負担金が増っていくのかというふうに一般の方は考えてしまうと思うんです。果たして、そういう予定のもとに上がった数字なのかどうか。

それから、普通建設債の中学校を建てたと。平成25年からは3億5,000万、4億円、4億円、4億3,000万円というふうにあります。この辺の伸びは一体何がこの後あるのかなというふうに思うわけですが、執行部側として何かしなくちゃいけないというものがあるのかなというふうな予測を、私はしてしまうもので

すから、その辺がもしもおありであればお答え願いたい。

それから、もう一点、交付税措置につきまして、お金がもらえるわけではない。先ほど言いましたように、交付税算定の基準、財政需要額、そこに算定が見込まれるんだというご返事いただきました。だから、それでも交付税としてはくるからということでございますが、実は、交付税措置のからくりという部分がございます。例えば朝8時から5時まで働いて、そして、また5時から7時まで残業をしたと。そうすると残業した部分については満額お支払いしますよと、残業代払いますよ。だけれども8時から5時までの部分に関してはカットしますよというような、そういうような交付税の中でもやりくりがあったとした場合においては、最終的に交付税というまとまった金額で来るわけですから。そこがからくりというふうに、よく指摘されているんです。ですから、そういうことを考えると、町民の方々に中学校を建てて10億7,000万の交付税措置がされますよと、みんなお金もらえるものだと思うんです。でも、決してそれは違うというのが執行部の方はわかっていると思うんです。ですから、それをもう少しわかりやすく教えていただかないと、私も議員としての責任がございまして、後々うそついたろうということになっても困りますので、その点について説明いただければありがたいと思います。

そして、もう一点、財政についてですが、年度収支が21年、22年、23年がゼロになるのでしょうか。たしかそのようにあったかと思えます。つまり経常収支比率がもう100%になってしまうと、経常収支比率に関しては大体、町ですから90%以上がたしか警戒水域になるんじゃないかと思うんですが、これが100%になってしまうと、これは弾力性を欠いてしまうと。

ちなみに、矢吹町の場合、平成11年から14年の場合には、実質単年度収支がこのようにマイナスなんです。つまり、この後でもって皆さん気づかれたわけです、財政が危ないと。こういうふうに必ず知らせる何かあるんです。これを見ますと、この21年度、22年度、23年度というこの部分も、このときと同じような実質単年度収支がゼロ、またはマイナスになるということで、そういう形になってくるんじゃないかと。この実質単年度収支がマイナスであると、銀行がお金を貸してくれないはずで、ここで黒字が赤字かわかるわけですから。そのような危険な水域に中学校を建てることによって入っていくんだということを執行部としてはお認めになるのかならないのか。その辺の分析をどのように判断されるのかお答え願いたいと思います。お願いいたします。

○議長（柏村 栄君） 答弁を求めます。

町長、野崎吉郎君。

〔町長 野崎吉郎君登壇〕

○町長（野崎吉郎君） 1番、青山議員の再々質問にお答えさせていただきます。

補助費について、今ほど私と企画経営課長のほうから一部事務組合の負担金を含んだ特別会計の分だというような説明をさせていただきました。今ほど一部事務組合の負担金上がるということではないと思うということでございますが、これについては先ほど説明させていただきましたように、一部事務組合等の負担金ということで、今、内容等について精査しておりますので、後ほどその1億円については詳しく説明をさせていただきたいというふうに思っております。

さらに、普通建設費の伸び、これについては財政再建3カ年期間中、ずっと公共事業等については住民の皆さんに我慢をしていただきました。道路をつくってほしい、この部分を直してほしいというようなさまざまな

意見があったんですが、これらについては現下の厳しい期間だということで、3年間については我慢もお願いできませんかというようなことで我慢をしていただいた。

ただし、今までずっと私のほうの説明をさせていただきましたが、財政再建が終わった暁には、今までの我慢していただいた分についても含めて、さまざまな住民の福祉の向上、サービスの向上ということで考えておりますので、普通建設事業についても、今までできなかった分について応分の増額をしながら、そういうことでの増額的なシミュレーションでございますので、ご理解をいただきたいというふうに思っております。

交付税と基準財政需要額の関係について、青山議員は非常に心配されておられる向きがありますが、私どもはそういう認識はございません。そして、そんなに心配する必要のないものを声を大にして危ない、心配だというようなことを住民のほうに知らせる必要もないというふうにとっております。町で想定できる範囲内で最大の努力は払っていきますし、そうした状況に陥らないように財政再建3カ年計画に取り組んでおりますし、さらに第2次集中改革プランにも取り組んでいくということでございますので、現下の厳しい国の状況、町の状況ではございますが、最大の努力を払っていくということでご理解とご協力をお願い申し上げたいと思います。

以上です。

○議長（柏村 栄君） 以上で、1番、青山英樹君の一般質問を打ち切ります。

◇ 永 沼 義 和 君

○議長（柏村 栄君） 続きまして、通告5番、10番、永沼義和君の一般質問を許します。

10番。

〔10番 永沼義和君登壇〕

○10番（永沼義和君） 改めて議場の皆さん、こんにちは。

第353回定例会に、ただいま柏村議長より一般質問通告5番でというふうなことで登壇いたしましたことに対し感謝申し上げ、私の質問に入らせていただきます。30分以内というふうな中で質問をさせていただきます。

6年前、平成15年の12月、これまでは春の町長の選挙でございましたが、突然に12月、師走の大変忙しい時期に町長選挙が勃発したわけでございます。そうした中であって、矢吹町多くの有権者、町民は困ったと困惑していた状況に陥ってわけでございます。そうした中に、長年農協職員として勤めていた現在の野崎吉郎町長が、困った矢吹町だと、何とかせにゃならぬという強い信念のもと、何の組織もなく、支持者もその時点ではありませんでしたが、強い決意のもと先の見えない町長選挙に果敢に立ち上がったわけでございます。そうした48歳という若さという中で、また多くの有権者は野崎吉郎町長に期待するものが大であり、見事当選されたわけでございます。そして、明けて16年の1月より矢吹町の町長として、この自治体のかじ取り役として就任してきたわけでございます。

こうした中に、いろいろと野崎町長の口からも財政が厳しいということが聞かれました。まさにそのとおりでございました。そして、1期目4年の後半戦に入り、何とかせにゃ財政再建健全化に向けて取り組まなければならないという中で4年目でしたか、19年から3カ年、財政再建3カ年計画を立ち上げ、この明けて3月まで、21年度まで最終年度、100%、19年度、2億、20年度、2億5,000万、最終年度3億と7億5,000万の削減

は達成するでしょう、確実にありましょう。そうした中、この財政再建中に矢吹中学校改築という大きな局面に向かって、ことしの3月、改築に向け何が何でもやるんだ、実施するんだという中でありましたが、多くの同僚議員の時期尚早ではないかという一般質問で取りやめた経過がありました。

そして、つかの間に国の政策の特別臨時交付金なるもので賄えると、これを逃せば矢吹中学校は改築できないと。まさに運の強い町長だなど。今のこの財政の厳しい中、矢吹町のかじ取り役は野崎吉郎町長うってつけだなど、これは私も多くの町民の中にもそういう方々がおります。運の強い町長だ、野崎町長に任せておけば矢吹町は大丈夫なんだよと。先ほど同僚議員のほうから財政的なもので強い指摘がございましたが、これは全国津々浦々自治体には多くの問題があるでしょう。そうした中で、やはり運に乗って行政執行をしていくのも町のトップとしての手腕かなと思うものでございます。

私の一般質問の中身、総合運動公園用地についてでございます。

この件に関しては、町長就任早々、私、6月の議会でどうするんですかという質問をしました。そしたらば12月までには方向性を示すというふうなことも言われました。そして、またその後から何名かの同僚議員からも運動公園用地の利活用についてというふうな質問の中でも、たびたび野崎町長は秋には方向性を示すと言われてきましたが、最近になって、やはり中学校改築の問題で同僚議員のほうからも、もちろんそういった質問はなされてきていないわけですが、今ここで財政再建3カ年計画も達成された、矢吹中学校も改築されるという中で、これは町の土地です、住民の土地です。そうした中で、やはりもう10年以上にもなるあの運動公園用地22ヘクタールの土地の方向性を未来に向けて町民に示していただきたい。その考え、あるやなしやお伺いするものでございます。

続きまして、2点目、今COP15なる世界の会議の中で、地球温暖化対策に向けCO₂削減に向けての協議が今月の7日から2週間の予定で日夜議論されているわけですが、この環境問題については、皆さん御存じのように、世界じゅうで数十年前から温暖化対策というようなことはうたって報道されてきましたが、数年前から多くの科学者が2050年にはこの地球上に人類が住めなくなるのではということも報道されております。まさしくそういった中であってツバルという小さな島国でございますが、そこがもはや海水に埋め尽くされ、外国に移住している状況が今現に地球の片隅にあるわけでございます。

そうした中で、この温暖化対策に向けては全世界で取り組むことがもちろん不可欠でございます。こんな大きな問題ですから、世界で国でというふうなことはもちろんでしょう。しかし、この環境問題に対しては、今日本国内で企業が、どこの自治体が環境問題に取り組んでいるのかということを目を光らせているわけでございます。事実、世界との貿易の中で日本の生産技術は素晴らしいものがあるわけですが、これまでは日本で、国内でできないものは国外で工場をつくって、その現地の職員を使って工場を運営していくというふうなことでございましたが、今急に盛り上がってきたのが電気自動車でございます。

現に、この件に関しては隣の宮城県大江村のほうで、これは自動車関係のシート関係でございますが、60町歩当たりの面積にトヨタ関連の自動車会社が進出して工事を今しているわけでございます。日本の自動車メーカーはトヨタだけでなくホンダ、日産、いすゞ、三菱、あらゆる自動車工場があるわけですが、その中で何と言っても国内で海外にその技術をまねられることは、今までの経験からいけないというふうな中で電気バッテリー、そのモーターが特殊な技術であるという、先日、新聞報道がなされました。この技術をぜひ日本国内

でやるというふうなことが、今自動車メーカーの中で議論しているところでございます。

それでは、どういった自治体がと。今物色中であるんですが、やはりそれにはこの小さな矢吹町がその環境、今、世界で騒いでいる環境問題に取り組む自治体として、私は何らかの町長の大好きな庁舎内でのプロジェクトチーム、これなるものを立ち上げ、ぜひ検討していただく考えがあるかないか。これを実現していけば矢吹町民、1万8,000強の町民は、矢吹町はすごいことを考えているんだなという期待、夢を持てるのではないか。

今、町長はよくピンチをチャンスにというふうなことをうたってこられました、まさにそのとおりであろうと思います。今この日本国じゅうが財政状況が厳しい中、やはりそこに住む自治体の長として、住民に対して夢を持たせ、安心して暮らせる地域をつくっていくのが町長の責務であろうと思うものでございます。その辺の真意を伺うものでございます。ここまでが町長の答弁としてお伺いします。

今、全町民、近隣町村も矢吹中学校改築32億7,000万という中で、大したものだなというふうな声が聞かれます。先日、全協の中でもある同僚議員が競争入札で安くできるのではないかとというふうな話がございましたが、私は安かろう、よかろうというものは何一つもないという確信を持っているものでございます。言葉にも「安物買いの銭失い」というような言葉もありますけれども、事実、公共物でございます、中学校は。今、矢吹町の町内にも民間で建てた建物が何十年も存在しているわけでございます。何箇所もございます。そうした中で30年、40年、もしくは半世紀50年で建てかえだというふうなことは、むしろ安物の工事じゃないかと。中学校改築、もちろんこれは耐震問題にかかって立ち上がった事業でございますので、こういったときこそ、例えば33億7,000万が100%ならば、1%、3,300万の上乗せ、これはある専門筋から聞いたんですが、1%の負担で例えば鉄筋を1ミリ太くする、セメントコンクリートの質、量をふやす、質のよいセメントで量をふやす。そういったものを建てれば監修に入っている今、長澤教授もおりますが、90年、100年もつであろうと。私は、やはり中学校というものは、このピンチのときに応分の負担はあってすばらしい歴史に残る、100年先にたっても残る学校を建築していただきたいという、私個人のこれは気持ちです。

そして、その当時になれば、この議場にいる人はすべて生存していないでしょうが、この中学校はだれが建築したんだ、歴史に残るような野崎町長の手腕をここで発揮していただきたい。安かろう、よかろうということは絶対無駄だと、むしろ。そう確信するものでございます。これは私の考えですから、答弁は結構でございます。2点だけ、町長のほうからの答弁をお願いします。

○議長（柏村 栄君） ここで暫時休憩いたします。

(午後 1時55分)

○議長（柏村 栄君） それでは、再開いたします。

(午後 2時08分)

○議長（柏村 栄君） 答弁を求めます。

町長、野崎吉郎君。

[町長 野崎吉郎君登壇]

○町長（野崎吉郎君） 10番、永沼議員のご質問にお答えいたします。

初めに、総合運動公園用地の利活用に関するおただしについてであります。当初計画を廃止することにつきましては、議員の皆様にも説明させていただき、寺内、鍋内地区住民の皆さんにも説明会を開催し、理解をいただいております。

議会の皆様とともに、数多くの町民の方々にご心配をおかけしているところであり、まちづくりにおける重要な課題として、来年度の重点施策としてさまざまな角度から検討を進めてまいります。

利活用の方法につきましては、さまざまな方法が考えられますが、職員によるプロジェクトチームや地権者を含めた審議会を立ち上げ、多方面からの検討を重ね、次年度には方向性を決定していきたいと考えております。

いずれにしましても、町民の皆様の理解と協力をいただき取得した貴重な財産でありますので、慎重かつ十分に検討し、有効に活用していきたいと考えているところでありますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

次に、CO₂問題への町としての対策についてのおただしであります。本年9月に鳩山首相が国連本部で開かれた国連気候変動サミットにおいての演説で、日本が温室効果ガスの削減を発表しました。CO₂排出量を2020年までに1990年比で25%、2005年比で33.3%の削減策を打ち出したもので、これは1970年代におけるCO₂排出量とほぼ同じ数量であります。現在、具体的な取り組み手法等は、まだ国から示されておられません。いずれにしましてもこの問題を避けては通れないものであります。これまで環境省がまとめた2007年度のCO₂排出量の内訳は、企業、公共部門関連が約79%、家計関連が21%であり、さらには日本の二酸化炭素排出量の4割を電力と鉄鋼が占めております。このようなことから、圧倒的に企業からの排出が多くなっており、企業への削減努力が求められ、対象となる産業への影響が大きくなることも予想されます。

このようなことから、自然エネルギーを利用した太陽光発電の普及に早急に取り組み、温室効果ガスの削減や関連業種による雇用創出等も生まれてくるものと期待できます。

一方、エコカーの開発も進み、各国メーカーでもガソリンにかわるクリーンエネルギーを利用した車の開発が進んでおります。このように、これまでの石油、石炭、天然ガスなどの化石燃料から脱却し、低炭素時代への移行が必要不可欠となります。しかし、それには多額の財政負担が伴います。この財源をどのようにして生み出すか、環境税なるものも議論されておりますが、産業界にも大きなリスクを背負わせることも懸念材料の一つであります。これまで国内における温室効果ガス削減目標を設定している大都市や市部でも、現状の目標数値を大幅に見直さなければならない状況にあります。

ご質問の矢吹町としての将来像ということですが、今後国の目標数値が設けられますと、県、市町村と数値目標の設定が必要となります。これらは人口や車の所有台数、産業分野、道路網等条件により設定されることが想定されます。設定された目標数値をどのようにしてクリアするかということが、矢吹町として取り組まなければいけない課題になると思われまます。

太陽光発電の普及策としての目標設置台数や、ソーラーパネルによる集熱設備を利用した給湯設備目標台数、エコカーへの代替目標数の設定等が考えられます。これらの施策を実現するためには、現在国で実施しているエコポイント制度やエコカー減税等の継続実施も、今後のさらなる普及に大きな影響を及ぼすものと思われまます。

また、さらに前述したものを普及推進する必要があることから、何らかの助成措置を講じていく必要があります。近隣市町の事例を申し上げますと、郡山市、須賀川市、柳津町等においては、太陽光発電設備を設置した場合や太陽熱利用システムを導入した場合の補助制度を設けており、矢吹町としても、こうした制度について検討してまいりたいと思います。

また、ハード面ばかりではなくソフト面での省資源、省エネルギー型のライフスタイルを町民一丸となって実践し、さらに県と連携し1人1日1キログラムのCO₂削減を目指し、さまざまな温暖化対策に取り組む必要があると考えます。今後の国・県等の動向を見きわめ対応してまいりたいと考えますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

以上で答弁をさせていただきます。

○議長（柏村 栄君） 再質問ございますか。

10番。

○10番（永沼義和君） 今、町長のほうから運動公園用地については、即早急に審議会などで検討していくというふうなことでございましたが、実は、この22ヘクタールというあの広大な土地、現に、これまで町は国の土地に企業誘致なるものを掲げて実現してきたわけでございますが、あの22ヘクタールの土地を今こういうピンチなとき、企業に贈呈するといった思い切った対策もぜひ必要ではないかと。そこに生み出されるものは何か。もちろん固定資産税、またはそこに働く雇用、いろんな財源確保になるのではないかとと思うのですが、これは先ほども質問しましたが、町長の土地ではございません。町住民の土地でございます。その辺も考慮し、町民にももちろん説明、理解してのことでございますが、そういった方向も思い切った手かなど。また、あの運動公園用地に対して、前議員でございました十文字重康さんが町民の森構想なるものをといったことが質問されたかと思いますが、その辺も私はむしろ子供の考え、高齢者の考えによるあの22ヘクタールの用地の利活用、これはまさにどこの自治体でも考えていないのかなとは思いますが、やはり子供たち、高齢者の居場所、そういったものの奇抜な発想かもしれませんが、思い切ったこんな案も一つの案かなと私は思うものでございます。そういった形がなければ、やはり企業誘致の中で売るとか何とかじゃなく、来てくれる企業であればそれなりの信頼ある企業であって、そこに贈呈するといった方向も思い切った方法かなと思うのです。その辺の町長の考え、それは審議会でも検討していくというふうなことでございますが、早急に進めていかなければならない問題だと思っております。

続いて、環境問題、CO₂の問題ですが、極端に言えば自治体、町、住民が何を率先してやっていくか。今、太陽パネル、ソーラーとかいろいろ出ましたけれども、例えば発光ダイオード、LED電球です。これはこの春、1万円からしたものが現在は3分の1近く、4,000円を切っていると、安価で買えると。こういったものに対して、各住宅に補助を出して電球の取りかえ、これはまさに熱をもたない電球らしいんですが、こういったものに取り組んでいくのも安い経費で全町民がそれに動く。何か10年はもつといった中で、電気代も安いし、もちろん金額的に、財政的にも1軒1軒の電気代が格安でおさまっていくというふうなことでございます。こういったことも一つの極端な案ですが、こういったものを全町民の住宅で発光ダイオード、今クリスマスツリーやなんかで発光ダイオードのLED電球で飾っておりますが、まさに電気代が安いという中でにぎわっているツリーがあるわけです。そういったものも一つの案かなと思うのですが、その辺、町長の奇抜な発想で住

民を動かす、そして近隣、国を、マスコミに、いい意味で矢吹町はという何かアピールができないか。ひとつそういった発想を早急にプロジェクトなるチームで立ち上げていただきたい。その考えあるかなしか、お聞かせいただきたいと思います。

○議長（柏村 栄君） 答弁を求めます。

町長、野崎吉郎君。

〔町長 野崎吉郎君登壇〕

○町長（野崎吉郎君） 10番、永沼議員の再質問にお答えさせていただきます。

まず、1点目の22ヘクタールの町有地の利活用の問題でございますが、今ほど永沼議員からさまざまな提案がございました。選択肢はいろいろあるかと思えます。今、永沼議員から出た話や、それから多くの住民の方にこの議論に参加していただいて、さまざまな意見を吸い上げながら、よりよい22ヘクタールの有効活用を図っていきたいと思います。その中に子供、高齢者の考え方というような、今までにない発想もございますので、そうしたことも取り入れながらやっていきたいというふうに思っておりますので、ご理解とご協力をお願いします。いずれにしても、来年度できるだけ早い時期に議員の皆様、町民の皆様にお知らせできるように努力してまいります。

2点目の二酸化炭素の削減についてのおただしでございますけれども、これについてもさまざまな考え方、今、永沼議員からご紹介がございました。先ほどの答弁の中でも幾つかの例を取り上げながら、先進地の事例等について話をさせていただきましたが、今、担当課を通じてさまざまな取り組みの事例を収集している最中でございます。そうした内容等を十分に吟味しながら、矢吹町にとってより有効なそういった温暖化対策について、今後取り組んでまいる所存でございますので、これについても皆様方のご協力をよろしくお願い申し上げます。再質問の答弁とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（柏村 栄君） 再々質問ございますか。

10番。

○10番（永沼義和君） ありがとうございます。

町長、2期目も折り返しですから、ひとつこの辺のアピールをよろしく願いいたします。

そして、私がきょうの議会の一般質問、ブービーでけつから2番、最後に同僚議員の吉田伸君の質問で、この議事を終わるわけでございます。答弁ありがとうございました。

○議長（柏村 栄君） 答弁はいいでしょう。

以上で、10番、永沼義和君の一般質問を打ち切ります。

◇ 吉 田 伸 君

○議長（柏村 栄君） 続きまして、通告6番、14番、吉田伸君の一般質問を許します。

14番。

〔14番 吉田 伸君登壇〕

○14番（吉田 伸君） 議場の皆さん、こんにちは。

私は、このたびインフルエンザについて、ちょっと聞いておきたいということがありましたもので、したら

ば旧型インフルエンザに私自身がかかってしまったと、こういうような運がいいか悪いかわかりませんが、何とか乗り越えておられる所存でございます。先ほどより朝方から調子が悪くて、声も先ほど棚木議員に大きい声でと言われておりますけれども、のどちんこにあめ玉が3つくらいかぶさっているような感覚でございます、なかなかできませんけれども、ひとつしばらくの間、ご清聴のほどよろしく願いいたします。

先ほどより議員の皆さんが年度の、また、町のことについて一般質問で質問しておりますが、何せ日本政府も政権交代ということで、予算の仕分け事業で本年度の予算、今かかっておりますけれども、来年度の予算が決定するまではなかなか先が見えないと。もちろん、テレビ、いろんなマスコミ報道で御存じのとおりでございますが、仕分け作業ということで、はっきり申しまして地方自治体がどのような方向で行っていいのかわからない状況だと考えている所存であります。

私事を言って申しわけありませんけれども、できればこの一般質問をやりたくはなかったんですけども、数が少ないということでまざりました。それが本音でございます。

さて、先ほど運動公園のことが出ましたけれども、ふるさと再生というんですか、里山なんですか。同僚議員の藤井精七君が一般質問で取り上げておりましたけれども、これは私は大変いいことだと思っておりました。声聞こえますか、何かほわほわしているもので……。どこから声が出ているんだかわからないくらいで。中畑に八幡様という山があるんです、これは根宿なんですけれども。あそこはこのたび里山の構想だと思っておりますけれども、下刈りをしていただきまして大分きれいになりました。あそこは後で申し上げますけれども、袖ヶ城と同じくで戦国時代は山城の跡がきれいに残っております。こういう矢吹町にある史跡というものを、私はそれはそれとして町民が今の歴史をつないでいるときにすれば、やはり大切に残すものではないかと、そういうふうに考えております。

11月15日、あぶくまさんに袖ヶ城の草刈りの奉仕ということで、民間の方が12名ほどで草刈りをして環境整備をしたというふうな記事が載っておりました。あそこはこの矢吹町の名前の由来になる矢吹グンペイという方が袖ヶ城の初代の、そして矢吹というふうな氏名を名乗った城主であります。ですから、西側の空掘りの跡とか、もちろん当時戦国時代ですから、その地形を利用した、これもまた池掘り、また山城の形態を残しております。ここに民間の方が草刈りということで環境整備を行ってこられておりますけれども、こういうものは先ほど言ったように、藤井君も言うておりましたけれども、里山を守ること、またそういうものは、また環境整備をして、あの地域にある三十三観音というふうなものがありますけれども、これも民間の方が一生懸命やっております。ですから、行政のほうもタイアップして、そういうものを歴史の一時点として残していただきたいと、切にこう願うものであります。町長はどのように考えておりますか。この1万8,000の矢吹町の歴史、そういうものをきちんとあらわす史跡が残っているということは、私は大切な歴史の事跡だと思いますので、町長のほうでは何と思うかひとつご答弁をお願いしたいと思います。

2点目、先ほど言ったようにインフルエンザですから、先ほど同僚議員より三神小学校でインフルエンザのために学校の全部が停止になったそうです。マスコミの報道によりますと、ワクチンの接種も12月をもって大体決まるだろうと言っていましたけれども、まだおさまらず、いかようにもこの新型インフルエンザ、もちろん、まだ長引くでしょう、12月ですから。まだまだ長引くことだと思います。それで、現在、またふえたわけ

ですけれども、どのような状況になっているのか、そのことをひとつお伺いしたいと思います。

それと、死亡者はないんだろうと思いますけれども、そういうようなことで高齢者、障害者の人なんかもあるんだろうと思いますけれども、その支援体制とかそこら辺を聞いておきたいと思います。あと、その中身の今度は情報公開ですか、ここら辺がどのようになっているのか尋ねておきたいと思います。

3番目ですけれども、県道棚倉・矢吹線はこの町の交通網としても大変重要な道路でございます。中畑管内に三文橋という橋があります。あそこは恐らく議長のほうでも、町の行政のほうでも橋のかけかえを県へ陳情、並びに国のほうにも行っていると思いますけれども、していると思いますが、あそこは何年もかかっております。バイパスは棚倉から矢吹まで大分でき上がりました。常陸橋もでき上がっております。あそこは歩道の関係と距離は短いんですけれども、そろそろ橋のつけかえ工事をしていただきたいと。それで、どのような工事形態になっているかお聞きしたいと思いますので、そこら辺の方針をお示ししていただければ幸いです。

以上、3点をよろしくお願いたします。

○議長（柏村 栄君） 答弁を求めます。

町長、野崎吉郎君。

〔町長 野崎吉郎君登壇〕

○町長（野崎吉郎君） 14番、吉田伸議員のご質問にお答えいたします。

初めに、ふるさと再生事業についてのおただしであります。矢吹町には文化遺産といわれる遺跡、史跡等は140件ほどあります。うち県指定文化財2件、町指定文化財13件あり、史跡等の景観と文化財保護のため草刈り等を行っております。また、史跡案内板は28カ所に設置し、貴重な文化遺産の保護、周知に努めているところでございます。

町では、昨年度、県の森林環境税補助金を利用し、根宿地内にあります観音山館跡の下刈りをして環境美化に努めているところであります。また、2区自治会による三十三観音磨崖仏周辺の環境整備、さらには「こうすっぺ西側イメージアップ作戦」の会員の方々による袖ヶ館跡の草刈りや階段の設置など、史跡の整備など、地区やまちづくり団体のご協力を得ながら行っているところでございます。

町としては、これら数多くの地域に残る貴重な文化遺産を後世に残すためにも、森林環境税補助金等を利用しながら、町と町民有志の皆様、そして地域のボランティアの皆様方と協働のまちづくりの心でふるさと再生に努めてまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

次に、新型インフルエンザへの対応についてのおただしであります。11月30日から12月6日の1週間における福島県内80カ所の定点医療機関における新型インフルエンザ患者報告数は38.3人となっており、依然として警報レベルの流行が続いています。

県南地方はいわき市、会津に次いで3番目に高い発症率になっています。このため町では県の対策本部から発表される注意報や警報発令に合わせてチラシを配布し、インフルエンザ予防についての注意を呼びかけています。

なお、市町村別の患者数につきましては、8月25日、感染症法施行規則の改正により、医師の届け出が不要となったため把握できない状況にあります。

また、新型インフルエンザワクチンの接種についてですが、先月から妊婦の方や基礎疾患を有する1歳から

小学校3年生、小学校4年生から中学3年生などを対象に始まりました。今月に入り幼児、小学低学年と接種対象者が広がってきています。しかしながら、各医療機関においてはワクチンの供給がおくれぎみの状況にあり、接種スケジュールどおり進んでいない実態にあります。

このようなことから、白河医師会では新型インフルエンザの重症化防止のため、感染者の多い集団生活をしている幼稚園、保育園児4歳から6歳を対象に集団接種を行うことになりました。矢吹町の集団接種の日程は12月23日に町保健福祉センターで行われます。なお、集団接種の対象になっていないお子さんなどにあつては、個別に各医療機関に接種の予約をお願いしたいと思います。

また、高齢者、障害者への特別支援体制につきましては、先月の臨時会において、新型インフルエンザワクチン接種費用を補助として、1,831万6,000円の専決処分のご承認をいただいたところです。これは生活保護世帯及び非課税世帯の方々には接種費用2回分の金額6,150円の全額を助成するものと、優先接種対象者については1回目接種費用3,600円に対し2,600円を助成するものであります。今回の新型インフルエンザの予防接種につきましては、西白河郡で統一した助成内容となっておりますので、ご理解をいただきたいと思ひます。

なお、保育園や幼稚園、小・中学校における対応等については、教育長から答弁させます。

次に、県道棚倉・矢吹線、三文橋の改善計画はとのおただしについてであります。当該箇所は、前後の道路幅員に比べ橋梁幅員が狭く、特に中畑方面から矢吹に向かう際には急激に狭くなっております。また、交通量も多く、特に大型車両の通行が多い路線であることから、以前より交通事故の発生を懸念しており、町では福島県に改善要望を再三行っているところであります。

町からの要望に対し、福島県県南建設事務所では平成20年度に三文橋の設計を行い、平成21年度事業化を目指しておりましたが、予算化されず、事業がいまだ着手されていない状況であります。今後も継続して、棚倉矢吹線道路整備促進期成同盟会と連携を図り、三文橋の橋梁拡幅の事業着手について県へ強く要望してまいりたいと考えておりますので、ご理解とご協力をよろしくお願ひいたします。

以上で答弁とさせていただきます。

○議長（柏村 栄君） 答弁を求めます。

教育長、栗林正樹君。

〔教育長 栗林正樹君登壇〕

○教育長（栗林正樹君） 14番、吉田議員の質問にお答えいたします。

今回の新型インフルエンザは保育園、幼稚園、小・中学校での感染拡大が進み、全国的な広がりを見せています。本町におきましても、これまで学級閉鎖、学年閉鎖等の措置を講じ、感染防止の徹底を図ってきたところではありますが、本日現在の罹患者数は保育園3名、幼稚園1名、小学校48名、中学校19名です。

先ほど吉田議員からございました、1つの小学校では39名という罹患者数のために、本日4、5年生が学年閉鎖、そして、あしたからは全校休校といたしまして、とりあえず2日間ですね、水曜日まで様子を見ていきたいと考えております。

町教育委員会では、新型インフルエンザの発生以降、幼稚園、小・中学校のインフルエンザ感染を含む健康状況を毎日の報告により確認しそのデータを共有しながら、県南教育事務所・県南保健福祉事務所に報告をしています。それにより県教育委員会では11月11日からインフルエンザで休校や学年閉鎖の措置をとった学校名の

ほか、休校、学年閉鎖、学級閉鎖の措置をとった学校数と出席停止者数を、来年3月23日まで県教育委員会のホームページに公表いたします。

今後も季節性インフルエンザと同様の取り扱いで感染拡大、重症化を防ぐよう、子供たちの安全確保のために努力を払ってまいりたいと考えております。ご理解とご協力をお願いいたします。

○議長（柏村 栄君） 再質問ございますか。

14番。

○14番（吉田 伸君） 県道棚倉線のことについて再質問いたします。

先ほど町長が言ったとおり、あそこは車幅が狭くなっているものですから大変危険なんです。それとももちろん通学道路にもなっておりますし、自転車の小学生の皆さんとかが通るものですから、常々何回も問題が出て、県のほうにも要望は出しているんですけども、事業化が21年度になるというふうな先ほどの町長の答弁だったんですけども、予算の都合上ということになっておりますが、棚倉のバイパス、中畑のバイパス、このあれができて、大変通行量は多くなっております。棚倉・矢吹線と申しますけれども、現在のところでは一番の鬼門といったらおかしいですけども、災害の起きそうなところというところとあそこなんです。ですから、なるべくできるならば早急に、大変でしょうけれども、ひとつ改善の要望を出していただきたいと切に願うものでありますけれども、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（柏村 栄君） 答弁を求めます。

町長、野崎吉郎君。

〔町長 野崎吉郎君登壇〕

○町長（野崎吉郎君） 14番、吉田議員の再質問にお答えさせていただきます。

県道棚倉・矢吹線については、本期成同盟会の会長を私がさせていただいております。平成20年度に調査測量ということで、21年度から本工事のほうに着手していただけるというような理解で、ずっと要請をしてまいったわけでございますが、先ほど答弁させていただきましたように、県の財政状況もかなり厳しいということで優先順序をつくられてしまいまして、本路線においては矢吹が最後尾になってしまった。しかし、他の町村の予算のほうもつきまして、順調に他の町村については整備が行われておりますので、それが終わり次第、当町における予算についてもつけていただけるというものと考えております。

ただ、このあと県の財政状況も現下の厳しい状況の中にあつてどういう状況になるかわからないということでございますので、甘く考えているわけではございません。したがって、今後におきましても、今まで以上に同盟会、さらには町単独の要望という形で強く要望していきたいというふうに考えておりますので、ご理解をいただきたいと思ひます。できるだけ早く整備してまいりたいという思ひには変わりはないので、ご理解とご協力をよろしくお願ひ申し上げまして、私の答弁とさせていただきます。

終わります。

○議長（柏村 栄君） 再々質問ございますか。

以上で、14番、吉田伸君の一般質問を打ち切ります。

以上で通告のありました一般質問は全部終了いたしました。

一般質問の中で町長から意見の申し出がありますので、よろしくお願ひします。

町長。

〔町長 野崎吉郎君登壇〕

○町長（野崎吉郎君） 時間を割いていただきましてありがとうございました。

先ほど1番、青山議員の質問の中で、私の答弁で説明箇所中、平成24年度と本来説明しなければいけないところを、昭和24年度というような説明をさせていただきました。誤っておりますので訂正をさせていただき、青山議員に謝っておきたいと思っておりますので、よろしく訂正をお願いします。

以上です。ありがとうございました。

○議長（柏村 栄君） 以上で、通告のありました一般質問は全部終了いたしました。

これにて一般質問は終結いたします。

◎総括質疑

○議長（柏村 栄君） 日程第2、これより町長から提出されました議案に対する総括質疑に入ります。

質疑の発言を許します。

6番。

〔6番 棚木良一君登壇〕

○6番（棚木良一君） 議案第60号 矢吹町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について質疑いたします。

この条例の中の2項であります。2項の（1）災害により生活が著しく困難となった者、またはこれに準ずると認められる者、そういうふうになっているわけですが、この準ずると、認められるというものはどの範囲なのか。そして、またこれが適用されると矢吹町では該当者はどのくらいになるのか、その2点について質問いたします。

○議長（柏村 栄君） 答弁を求めます。

町長。

〔町長 野崎吉郎君登壇〕

○町長（野崎吉郎君） 6番、棚木議員の質問にお答えさせていただきます。

議案第60号 矢吹町国民健康保険税条例の改正について、その中で災害により著しく困難になった者、また、どの範囲までをいうのか、該当者は何名ぐらいになるかということでございますけれども、これについては詳しくは税務課長のほうから答弁させますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

〔発言する者あり〕

○議長（柏村 栄君） 暫時休憩いたします。

（午後 2時48分）

○議長（柏村 栄君） それでは、再開いたします。

（午後 2時49分）

○議長（柏村 栄君） 暫時休憩いたします。

（午後 2時50分）

○議長（柏村 栄君） それでは、再開いたします。

（午後 3時33分）

○議長（柏村 栄君） ただいま議会運営委員会が開かれましたので、議会運営委員長のほうから報告を求めます。

9番。

〔9番 熊田 宏君登壇〕

○9番（熊田 宏君） 議場の皆さん、こんにちは。

大変長らくお待たせして申しわけございません。議会運営委員会の協議の結果についてご報告申し上げます。先ほどの質疑につきましては、議員必携を参考にさせていただきました。後ほど皆様に配付されると思いますが、112ページに6、議案に対する質疑という中ほどにあるんですが、委員会に付託が予定されているものについては、質疑は……、配付が終わってから読みます。

配付された資料の112ページ、下の段の6行目、ただ、委員会に付託が予定されているものについては、質疑はあくまで総括的、大綱的な質疑にとどめ、詳細は委員会で行うようにすべきであるという文章が記載されております。これを参考にさせていただいて、このとおり、あくまでも総括的な質疑にとどめていただくと、この議場では、というふうに議会運営委員会で協議が決まりました。

なお、今後につきましては、これに倣って議場での質疑は大綱的なものということで決まりましたので、ここで報告させていただきます。よろしくご協議をお願いいたします。

〔発言する者あり〕

○9番（熊田 宏君） 後半の部分ですね。今回はそうでした、今後も今回のとおり議場における総括質疑は大綱的な大ざっぱなものに対しての質問に限ると、とどめさせていただくというこの文章のとおりにしていくというふうに申し合わせ事項として決定させていただきました。よろしくお願いいたします。

〔発言する者あり〕

○議長（柏村 栄君） ただいま議会運営委員長から報告ありましたとおり、皆さんのところに議員必携の112ページの資料が行っていると思いますけれども、これを参考にしたということでございますので、これにご異議ございませんか。

12番、遠藤議員、お願いします。

〔12番 遠藤 守君登壇〕

○12番（遠藤 守君） 委員長に質問いたします。

議案の委員会付託ということの先ほど配付された中にあるわけですが、委員会中心主義をとっている議会においては、総括的な質疑が終わった後で、議長がそれぞれ所管の委員会に付託することになっており

ますけれども、当議会は、議運の日程調整の中ですべて報告の中で委員会付託というものについては了承しているわけですが、これを見ると、議長がそれぞれ所管の委員会に付託することになっているということですが、この日程調整の中でこれらはそうすると一般質問が終わって、各委員会に議運の委員長から付託という、その日程の中身になろうかと思うだけけれども、そうすると本会議が招集された、その中では議運の日程報告があるわけで、これらもそうすると見直ししなくちゃならない1項になるのではないのかなという感じをするわけですが、これらについて議運の委員長はどう判断されているのか、お伺いをいたします。

○議長（柏村 栄君） 答弁を求めます。

議会運営委員長、熊田宏君。はい、9番。

〔9番 熊田 宏君登壇〕

○9番（熊田 宏君） 質問させていただいてありがとうございます。

議案の付託自体にどうのこうのということは協議されておりませんし、そういうことは申し上げておりません。再度読まさせていただきますが、配付された資料の112ページ、下の段の6行目の中ほどから、委員会に付託が予定されているものについては、質疑はあくまで総括的、大綱的な質疑にとどめ、詳細は委員会で行うようにすべきであるとされておりますので、ここでの総括質疑はあくまでも総括的、大綱的な質問に限るということでございますので、ご了解お願いしたいと思います。

以上です。

○議長（柏村 栄君） そのほかございませんか。

永沼義和議員。

〔10番 永沼義和君登壇〕

○10番（永沼義和君） 今の委員長の報告にはこの112ページの下の方のこれに、大綱的な質疑にとどめということは、大綱的に質疑ができるというふうに理解してよろしいかと思うんですが、今日まで町議会は、例えば委員会に付託して委員会の中で詳細に審議をするというふうなことでできたわけですが、きょう初めて日本共産党棚木議員のほうから、初日質疑というふうな形で出てきてきたわけですが、やはり委員会付託は議会の運営上、スムーズに議案が審議され、そして最終日の総括質疑の中で、例えば委員会で付託されない委員の中から、いろいろなわからないところが質疑されるであろうというのが、これまでの、今までの議会の経過でございました。きょう直ちに初めて棚木議員のほうから初日、以前に出たことは私は記憶にございませんが、そうした中で町長がすべてこれは答弁をするわけですから、そうなれば、例えば予算委員会、常任委員会も必要なく一括で総括になる可能性も出てくる。また、この初日の日に一般質問の後に総括質疑というようなことになれば、ここにいろんな議員からの質疑が出て、それは大綱的ということ、極端に言えば大ざっぱな質疑というふうなことでしょうが、その中には言論の自由ではありますが、大綱的といってもいろいろ個々に違いがあるもので、初日といいながらも議会が長引くという可能性。これは長引くとか何とかいうものは一般的には言えるものではございませんが、やはり議会運営をスムーズに運ぶ中では、今までどおり最終日の総括質疑の中で議論、検討し合って、委員会の委員長から答弁を求めるのが妥当であると思うのですが、議運の委員長としていかがでしょうか、その辺をお伺いします。

○議長（柏村 栄君） お諮りいたします。

時間延長したいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柏村 栄君） それでは、答弁を求めます。

9番、熊田宏君。

〔9番 熊田 宏君登壇〕

○9番（熊田 宏君） 質問ありがとうございます。答弁させていただきます。

ご配付された資料の112ページの上段の6のところから読まさせていただきます。

議題とされた事件の提出者の説明が終わったら、その議案に対し質疑あるときは質疑を行う。質疑とは議会に議題となっている議案に対する疑義をたずねることをいい、議案審議の段階で最も重要なものであるというように書かれています。まさに大変重要なものであると私も思いますし、日本でも議会制民主主義はいろんな歴史をたどってきています。そういう日程を踏まえて、矢吹でもそういう日程を組んで議会を運営しているということでもありますので、この必携に沿って進めるべきであるというふうに思いますので、本議会でのとおり総括的、大綱的な質疑は受けてもよろしいのではないかとこのように思います。先ほどの議会運営委員会でも、そういうふうに全員一致で了解を得させていただきましたので、ご報告申し上げます。

以上でございます。

○議長（柏村 栄君） 10番、永沼義和君。

〔10番 永沼義和君登壇〕

○10番（永沼義和君） ただいま委員長の報告では、この必携の112ページの上段の例のとおり実施していくと。これは今、各自治体の議会の中では一番開かれた議会は何であるか。やはり、総括質疑の中で常任委員会に付託しないで、全員で案件に対し協議し合うのが一番開かれた議会である。そういった傾向にあって各自治体も実は多くなってきているわけです。そういった中で、ただ矢吹町はこれまでどおり、もう昭和の代から各委員会に付託をしてスムーズな議会運営をというふうな中で、今、議運の委員長のほうからそういう答弁が出たことに対しては、まさしく委員長の権限ですから、それに従わざるを得ないと思いますが、今後の議会がかなり疑問視されるものではないかと私は思います。それでも矢吹町はこの必携にのっとり、そのとおりにしていくんだということであれば、これに従いますけれども、今後の22年度3月からの議会が楽しみになってくるわけでございます。

以上、私の個人的な考えで述べさせていただきました。

○議長（柏村 栄君） そのほかございませんか。

6番、棚木良一君。

〔6番 棚木良一君登壇〕

○6番（棚木良一君） これまでに例がないという方々がおられますけれども、私はこれまで26年間になりますか、議員をやってきました。質疑をしてきましたけれども、きょうみたいなことは初めてです。これまでは認められてきたものです。ですから、私はこの議案に対する質疑については、先ほど議運の委員長が言った、質疑はあくまで総括的な大綱的な質疑にとどめ、詳細は委員会で行うようにすべきであるというものについては、そう理

解しているつもりですので、私は今までに今度みたいな質疑に対しての議論というのはなかったです。参考までに報告いたします。

〔発言する者あり〕

○議長（柏村 栄君） 総括質疑ということでございますけれども、それは質疑にとどめるということで委員長のほうからもありますとおり、詳細は付託された委員会でやっていただきたいということにしてはどうでしょうか。

〔「了解」と呼ぶ者あり〕

○議長（柏村 栄君） そのほかございませんか。

〔発言する者あり〕

○議長（柏村 栄君） 今のは取り消します。

総括的、大綱的な質疑にとどめ、詳細は委員会でやるものとする。

〔発言する者あり〕

○議長（柏村 栄君） 今は詳細……。そういうことでとどめたいと思います。

そのほかございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柏村 栄君） それでは、質疑なしと認め、これにて総括質疑を終結いたします。

◎議案・陳情の付託

○議長（柏村 栄君） 日程第3、これより議案の付託をいたします。

お諮りいたします。議案第62号、議案第63号、議案第64号、議案第65号、議案第66号、議案第67号は8名の委員をもって構成する第1 予算特別委員会を、議案第61号については7名の委員をもって構成する第2 予算特別委員会をそれぞれ設置し、これに付託の上、審査することにしたと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柏村 栄君） ご異議なしと認めます。

よって、第1 予算特別委員会、第2 予算特別委員会を設置し、付託の上、審査することに決しました。

ただいま設置されました予算特別委員会の委員の選任につきましては、議長において指名いたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柏村 栄君） ご異議なしと認めます。

よって、議長において指名をいたします。

事務局長に構成委員を朗読させます。

事務局長。

○事務局長（内藤正昭君） それでは、朗読いたします。

第1 予算特別委員会、平成21年度特別会計補正予算を審議していただきます。青山英樹議員、鈴木隆司議員、

藤井精七議員、大木義正議員、熊田宏議員、諸根重男議員、根本信雄議員、栗崎千代松議員。

第2 予算特別委員会、一般会計補正予算を審議していただきます。竹元孝夫議員、鈴木一夫議員、棚木良一議員、角田秀明議員、永沼義和議員、遠藤守議員、吉田伸議員。

以上でございます。

○議長（柏村 栄君） ただいま事務局長朗読のとおり指名いたします。

お諮りいたします。議案第60号については、お手元に配付の議案付託表のとおり、所管の常任委員会に付託することにいたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柏村 栄君） ご異議なしと認めます。

よって、議案付託表のとおり各委員会に付託することに決しました。

次に、12月4日までに受理いたしました陳情は、会議規則第92条の規定により、お手元に配付の陳情文書表のとおり各常任委員会に付託いたします。

◎散会の宣告

○議長（柏村 栄君） これで本日の日程は全部終了いたしました。

本日の会議を閉じます。

なお、引き続き議員控室において全員協議会を開催いたしますので、ご協力をお願いします。

まことにご苦労さまでした。

ありがとうございました。

（午後 3時54分）